

平成29年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年3月7日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（24名）

1 番	高橋和樹	3 番	立身万千子
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	齋藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（32名）

市長	高橋大	副市長	石山清和
副市長	藤本和宏	教育長	伊藤孝俊
総務部長	高橋実	総合政策部長	小丹茂樹
まちづくり 推進部長	高橋征徳	市民生活部長	藤井靖己

健康福祉部長	三浦 淳	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建設部長	渡部 幸伸
上下水道部長	佐藤 亮	教育総務部長	皆川 規和
教育指導部長	佐藤 宣延	消防長	大石 義孝
市立大森病院 事務局長	金澤 和彦	市立横手病院 事務局長	浮嶋 優子
総務部次長兼 秘書広報課長	佐藤 均	総務部次長兼 人事課長	佐藤 雅義
総合政策部次長兼 経営企画課長	村田 清和	まちづくり 推進部次長	加賀谷 秀昭
総務課長	栗田 律子	財政課長	佐藤 勉
横手地域局長	大和 敏憲	増田地域局長	見田 貞一郎
平鹿地域局長	國安 清久	雄物川地域局長	黒政 欽一
大森地域局長	長谷山 達夫	十文字地域局長	松本 和弘
山内地域局長	中村 広幸	大雄地域局長	戸田 勝己

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 嘉	主 幹	佐々木 賢祐
総務係 主席主査	佐々木 浩之	議事調査係 主査	松井 尊臣
議事調査係 副主席	菅原 義隆		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎会派代表質問

- 佐藤忠久 議長 日程第1、会派代表質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 市民の会（菅 原 正 志 議員）

- 佐藤忠久 議長 会派市民の会、14番菅原正志議員に発言を許可いたします。
菅原正志議員。

【14番（菅原正志議員）登壇】

- 14番（菅原正志議員） おはようございます。

市民の会、菅原正志です。会派を代表して質問させていただきます。

私は、当局も議会も、目的とするところは市民福祉の向上であり、市民の満足度向上であると思いません。当局と議会が、それぞれの立場を尊重し、緊張感を保ちつつ、目的達成のためによく例えられる車の両輪にならなければならないと思っております。

この質問を通して、市政の現状がより多くの市民の方々にご理解いただければと思っております。よろしくご答弁願います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1点目は、市長の市政運営についてであります。

3年が経過し、これまでいろいろなことがありました。この3年を振り返りながら、残任期間をどのように取り組むのか伺います。また、市長が掲げたさまざまな施策において、道半ばにあるものが多くあると思われます。任期を超えて、その実現に取り組む意思がおりなのか伺います。

これまで、市政の中において唐突感を感じるということが、議会でもマスコミなどでも言われております。諮問やパブリックコメントなど施策に市民の声を取り込むことは、これまでも実施されてきたことと思います。政策形成過程において、市民や議会の声を生かす姿勢は大切だと思います。これまでの手法に加えて、例えばワークショップなどによる市民参加の手法を取り入れる考えがおりなのか伺います。

かねてより、私は、接遇など行政サービスの質の向上を要望してまいりました。組織一丸となつての努力はされていることとは存じますが、このことに終わりはありません。トラブルや苦情等の実情把握、対応などの現状を伺います。

また、わかりやすい情報提供という意味で、行政の中で当たり前のように使われている用語が、市民にはわかりづらいものであるのではないかと心配しております。この点について、わかりやすい情報公開という点からも配慮をすべきと思いますが、お考えを伺います。

2点目は、十文字地区における統合小学校と庁舎建設についてであります。

この点については、十文字地区住民も非常に高い関心があるようです。あわせて、市内第2の経済地区である十文字のまちづくりにもかかわることだと思っております。

さまざまな議論を経て、十文字統合小学校が十文字中学校に隣接して建設の運びとなりました。どんな学校を建設されるのか、全体を貫く基本的な考えをお伺いします。

教育長は、この場所を選んだことで小中一貫的な教育ができるということをおっしゃられています。建物と中身の議論を並行して検討する必要があると思いますが、そのお考えを伺います。

次に、庁舎建設について伺います。

住民はもちろんのこと、そこで仕事をされている職員の皆様に大変ご苦勞をかけ、お待たせしたことで存じます。早い庁舎建設を望むものであります。

ところが、学校や消防分署などの移転、残る建物の老朽化、住民の集まる場所の要望等、単に庁舎建設にとどまらない事業ではないかと思えます。

当初示された敷地に示す庁舎建設の面積は20%ということでありました。残った80%の場所が、十文字のまちづくりのためにどう考えられるのか、見えにくい状況でありました。そこで、議会が設置した公共施設に関する特別委員会の中では、単なる庁舎建設にとどまらず、老朽化した十文字文化センター等にかかわって、文化のまち十文字を強く表明するような文化施設の中に地域局を組み込む形で検討してはどうかということが大勢ありました。公共施設の今後を考えたとき、複合化、多機能化を図ることは肝要であります。来年度、調査費が計上されておりますが、どのような構想をお持ちなのか伺います。

この項の3点目は、周辺整備についてであります。

学校建設においては、住民の要望に応える形での道路整備なども検討されているようであります。少ない費用で最大の効果を上げることは、行政の根幹を示すものであると考えます。

各種公式大会で使用されている十文字陸上競技場の位置づけをさらに高めるためには、サブグラウンドの設置、駐車場の整備が急がれます。周辺通学路、街灯、そして庁舎周辺のまちづくりなど、将来、あの地域をこんな形にしたい、どのように進めていくかなど構想が必要であります。年次計画を示して進めるべきと思いますが、そのお考えを伺います。

次に、地区交流センター化と地区会議の今後について伺います。

4月から14の地区交流センターが動き出します。生涯学習と身近な課題解決は主たる事業として行うとの答弁をいただいております。理念としては想像できても、いざ実施となれば、その具現化は簡単ではないのではないかとお考えです。このセンター化を積極的に進めてきた市として、これらの事業について具体的な成功事例も含めて指針を示す必要があると思えます。その進め方についてお伺いします。

次に、地区会議の役割についてであります。

交流センター化がまだ実現されていない地区においては、よりその活性化を図り、地区交流センターへの移行を促すべきと考えます。単なる地域割りではない、話しやすい、顔の見える地域の話合いの場として、地区会議を模索すべきと考えます。そういった規模への再編が必要であると思いますが、そのお考えを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

菅原正志議員より、大きく3件ございました。

まず、市政運営に関する質問を4点いただいておりますが、初めに2点をまとめて答弁をさせていただきます。

残り半年余りの任期となりました。疾風怒濤のごとく駆け抜けた3年半だったと感じております。残りの任期につきましては、第2次横手市総合計画と横手市財産経営推進計画が動き始めたところでありますので、この計画を着実に進めることに全力で取り組んでまいります。

また、2期目の挑戦についてのお尋ねでございますが、現在、支持者の方々と相談しているところですので、よろしく願いいたします。

続きまして、市民参加の手法についてのお尋ねでございます。

施策の形成に当たり、市では地域づくり協議会や地区会議を初めとした各種団体の皆様との意見交換や、自由な意見を承る手段としてパブリックコメントを実施しているほか、議会の皆様とは、議員全員協議会などを通じて提案施策について説明させていただきながら、市が抱える課題や将来ビジョンに関し、適宜協議をいただいているところであります。さらに、総合計画など、市の重要計画の策定や重点課題に関する方向性の検討などに関しましては、さまざまな立場の市民の皆様が自由に意見を出し合い、提案内容をまとめる場、いわゆるワークショップの手法により議論を深めていただいております。

私はこれまで、これらさまざまな手法を用いながら、政策や施策の形成過程において市民の皆様の意見を尊重しつつ、まさに持続可能な地域社会の実現を図りたいと強く意識してまいりました。個別事案ごとに最善の手法を選択することを念頭に置きながら、今後も適切な時期の情報開示やさらなる議論の透明化を図り、市民の皆様がその形成過程に参加する機会を確保してまいります。

続きまして、行政サービスのさらなる質の向上に向けた取り組みについてのお尋ねでございます。

行政サービスの基本である接遇マナーの向上は、私も大きな課題であると認識しております。このため、私は、機会あるごとに幹部職員に対し接遇マナーの改善を指示しているほか、接遇能力向上のための各種研修へ職員を派遣し、新規採用職員には重点的に接遇研修を実施しているところです。また、平成28年度から本格実施している人事評価の能力評価においては、接遇の評価が低い場合は、それ以外の

項目の評価が高くても全体としては高く評価されない仕組みとし、職員全員が接遇マナーの改善を意識するよう努めているところです。

しかし、市民の皆様からの職員に対するご批判や苦情が、私の耳にも直接、間接に入ってくることもあり、人事課を通じて本人及び上司に個別に注意する場合がございます。接遇マナーの向上に関しては今後も職員の職階に応じた研修実施をするなど、取り組みを強化してまいります。

また、施策方針などに専門用語が多く、わかりにくいとのご指摘ですが、この点は率直に反省し、今後は平易な言葉を使用するよう努めてまいります。文脈上、どうしても専門用語を使用する必要がある場合は、わかりやすい説明を加えるなど留意してまいります。

次に、大きい2件目のご質問、十文字地区における統合小学校と庁舎建設について3点ございました。1点目の建物と中身の議論を並行して検討すべきとのご質問につきましては、教育長より答弁をいただき、ほかの2)、3)について、まとめて私が答弁いたします。

十文字地域局庁舎の建設については、これまで現庁舎周辺の公共施設などを含め、地域住民の交流拠点機能などを果たせる方向で検討を重ねてまいりました。また、平成30年度に完成予定の(仮称)消防南分署に統合される十文字分署と平成33年4月統合予定の十文字第一小学校の跡地、さらには道の駅十文字との連携を含め、庁舎周辺のエリア一帯をどのように整備していくのか、施設整備計画などを策定するため、新年度予算に調査費を計上しております。

平成29年度は、周辺整備計画策定のための新たな委員会を設置し、市民の皆様や関係機関と施設の複合化、多機能化についても協議、検討してまいります。

なお、計画策定に当たっては、合併特例債の適用期間内を見据えた年次計画を策定し、市民や議会の皆様にお示しできるよう作業を進めてまいります。

統合小学校周辺の体育施設については、周辺施設との連携や市全体の体育施設のバランスを考慮しながら検討してまいります。

また、通学路などについては、主要路線となる市道西下中の村線の道路改良を最優先に実施しております。歩道つき道路を5カ年計画で整備し、児童・生徒の通学の安全を図ってまいります。そのほかの通学路などについては、今後、設置済みの十文字地域小学校通学路等整備連絡会議で点検し、関係機関と連携して安全性を確保してまいります。

次に、地区交流センター化と地区会議の今後についての1点目のご質問、生涯学習と身近な課題解決を行っていくための具体的な指針についてのお尋ねでございました。

平成29年度から本格実施する地区交流センター事業運営につきましては、指針となる横手市地区交流センター事業実施要項を定め、地域に密着した課題解決に関する事業や生涯学習事業、地域住民が主体的に行う地域活動に関する事業を支援してまいります。

生涯学習事業については、必ず取り組んでいただくこととしております。これまで公民館事業で実施してきた講座や講演会などを初め、身近な地域課題解決に向けた取り組みも、人材育成の観点から生涯

学習事業として捉えております。

具体的な事業の例を挙げますと、亀田地域センターや西成瀬地域センターにおきましては、災害時を想定した情報伝達や炊き出し、防災アドバイザー講話などの防災訓練を実施し、共助や自主防災意識の高揚につながっております。特に、西成瀬地域センターでは今年度、地区の9集落全てに自主防災会を立ち上げ、地域の自主防災連合会を組織いたしました。また、十文字西公民館では、レクリエーションスポーツを通じ、子どもと高齢者が交流するふれあい交流会事業などを実施し、高齢者の健康増進や地域コミュニティの醸成につながっております。

このように、それぞれの地域の特性を生かした事業を実施していただくため、人づくりや地域づくりを支援してまいります。

続きまして、この項の2点目、地区会議の活性化についてのお尋ねでございました。

地区会議につきましては、平成18年度におおむね旧小学校単位を基本として、市内36地区に設置されましたが、その後の人口減少や高齢化の進展、小学校の統廃合などにより、その範囲を見直すべきではないかといったご指摘もいただいております。現在、地区会議のあり方や役割、行政のかかわり方などについての検討を進めており、これまで以上に地域住民の皆様と行政との間で、情報共有や意見交換を活発に行う組織体として位置づけてまいりたいと考えております。

地域が抱える課題などについて充実した話し合いができるよう、地区会議の再編につきましても、地域住民の皆様と一緒に考えてまいります。

私からは以上でございます。

○佐藤忠久 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 十文字地区における統合小学校につきましてご質問がございました。お答えを申し上げます。

十文字地域統合小学校の建設地選定に当たっては、十文字中学校との小中連携教育のさらなる推進と、将来的には小中一貫校を視野に入れ、十文字中学校周辺に決定したところでございます。何より、小学校と中学校が近接することで互いに連携がとりやすいということが大きな選定の理由でありました。

この選定理由を念頭に、今年度基本設計を作成するに当たり、小中連携教育をこれまで以上に意識した事業や活動が容易になるように配慮してまいりました。例えば、500人強の児童が一堂に会しても狭く感じないように、さらには中学校との合同活動がしやすいように、体育館の面積を広めに確保いたしました。また、有線LANを有効に配置するほか、Wi-Fi環境の整備により、図書館等でタブレットを活用した事業ができるようなスペースを確保しておりますので、一層のICT教育が実践できるものと考えております。

さらには、学習面、生活面で効果的な授業ができるよう、学年単位で活動できる多目的スペース、少人数学習や習熟度別学習ができる教室、近年重要性が増している通級指導教室、次期学習指導要領で授

業科目となる英語の授業に適した教室等を配置した設計となっております。

こうした設備を整えた統合小学校の経営の中身については、今後、地域や保護者の皆様にも情報を提供し、ご意見をいただきながらも、教育委員会と学校現場とで検討する組織を立ち上げて協議していくということにしております。今後、さらなる協議の進展にあわせながら、地域の皆様のご意見もお聞きしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) まず、答弁ありがとうございました。

より具体的になるように再質問をさせていただきます。

まず1件目、市長のこれまでの行政運営を振り返ったときに、種をまく準備をしたもの、種をまいたもの、芽が出てきたもの、それから実を結んだものなどというふうに分けられると思います。雇用対策、企業誘致は評価が高いところであります。一方で、力の及ばなかったこと、やり残したことを上げるとすれば、どんなものを感じておられるでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 前回の出馬の際に、るる細やかに、私の公約といった思いは、常に意識してこれまでやってきたところでございます。ですので、上げてきたさまざまな私のやりたいことというのは、全く手つかずというものはないというふうには思っております。

ただ、物に応じては成果が出たもの、そして今、さまざまFM計画等のことは、今もローリングを重ねながら進み始めているという状況でございまして、一応レールの上には乗せたというような感触はありますけれども、まだしっかりそれが軌道に乗って着実に進んでいるかというところを見届けているわけでもございませんので、まだまだやり切れていないものはたくさんあるというふうに感じておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) その若さで、この9万人を超える横手市のリーダーとして決意を表明され、これまで3年有余にわたって施政担当をされたと思います。そういった中で、多分、まだ走り出していないものを実感させるには、なかなか時間の足らなかったところはあると思います。それは理解できません。であるならば、やはりエネルギーとして、自分がレールに乗せたもの、レールに乗せようとするもの、これをどうやっても実現していくんだというような、やっぱり気持ちは非常に大切なことだと思います。

先ほど、非常に、この2点目の2期目の出馬ということについては、会派の中でも取り上げるべきかどうかということで議論した結果、やはり市民の皆さんに市長の熱意とそれから意欲を示すべきではないかということで、あえて項目に上げさせていただきました。ご答弁のほうは、支持者に聞いてみなければわからないようなお話をされておりますが、ご本人として、自分の事業を考えて、そして理想に燃

えて市長に立ったということを考えれば、意欲はやはりどうなのかということは、はっきりと口に出したほうがいいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 やはり立候補するに当たっては、私も実現させたいさまざまなものというものがござい
ます。それが道半ばである以上は、何とか政治実現できるような立場で頑張りたいという思いはもちろ
んあります。

ただ、私一人でいかんともするものでもございませんので、そういうような気持ちを共有してくれる、
応援してくれる方がしっかりいれば、前向きに考えないといけないというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) やはり個人の情熱、人が引きつけられるような熱い情熱が大切だと思います。
私はこういうふうにしたいたいから、皆さん理解してください、わかってください、ともに進みましょ
うといったような形で、やはりやっていただきたいなと思います。

次に、残任期間の取り組みの中で、より効果を上げるための方策として、前にも質問、提言させてい
ただいたことがあります。それは、ふるさと納税、それからまんが美術館について専従組織をつくって
臨むべきではないかということでもあります。この2つの事業について、今後どのように進めていくのか
お尋ねいたします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 ふるさと納税、それからまんが美術館の今後の進め方ということでございますけれ
ども、これまでも議会の皆様から、いろいろ組織の体制を含めて、もっと検討しないのか、充実を図ら
ないのかというお話をいただきました。

来年度に向けて、現在、いろいろ人事異動等に関しても検討してございますので、その中で、できる
限りご意見等踏まえて、充実する方向で検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) それは、どっちもとれる、今は余りはっきり言えないみたいな感じでしょう
が、これを聞いている皆さん、議会だけじゃなくて、いろんな方法で聞かれている皆さんにとっては、
これやるのかやらないのかということでもあります。確かに17日に人事案件が、第2次の人事異動が表明
されて、そこを見れば大体わかるんじゃないかというようなことも聞き及んでおりますが、やはり組織
をそういう形でやるのかやらないのかという質問なので、そういう方向で人事案件を検討しましたとか
という答えにならないと。17日まで待つてくださいます的な答弁では、到底何か理解しがたいものがありま
すので、もう一回お願いします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 大変失礼いたしました。

お話の背景を踏まえて、充実する方向で検討させていただいておるという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 3点目のところであります。

市長の、この政策過程における市民の参加というところで、本当にちょっとがっかりしました。なぜかという、議会でも、マスコミでも、唐突感という言葉であったり、もう少し議論の時間が欲しいというようなことは多々あったはずですが、それが、今のご答弁として、何らそのことについて深く考えが及ばないというか、余り感じていないような雰囲気、これまでどおり地域づくりとか、地区会議とか、パブリックコメントだとかという手法でやってまいりますと言ったのはがっかりしました。

やっているのはわかっているんですよ。でも、それでなおかつこういう現状があるじゃないですか。だとしたならば、こういうことをやってきましたが、皆さんのご意見もあるので、今一步進んだ形でこんな形にしたいというようなご答弁を期待していたんですが、それがあっさり過ぎていったので、非常に残念に思います。

1点、これアンケートとか、よく言われているんですけども、私どもも、この間東京のほうに研修させていただいたんですけども、その先生、3月に議会のほうに研修するエトウ先生なんですが、内容のよくわからない人にアンケートをとっても、結局、何となくイメージ的な答えしか得られないと。やっぱり審議するのであれば、諮問するのであれば、詳しい人たちを集めてやるべきじゃないかというような、まとめて言うというふうなものでした。

今の諮問の機関であるかというの、果たしてどっちなのか。私は、前にもこの地域づくりに諮問して答えを得ました、皆さん、市民のご理解を得ましたというやり方は、渡されたほうも大量の資料を直前にぽんと渡されて、議員でさえその判読に非常に時間がかかる、理解が要るというようなものを、一般の市民の方にどんと渡して、これで諮問してください、何も意見出ませんでした、はいオーケーしましたという形はいかがなものかという質問もしております。そういった中で、今の答弁では、やっぱり同じかと。どんな方法でその唐突感なり、お互いの理解を深める努力をするのかということ、具体的に、今議場に議員さんいらっしゃいますので、示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 さまざまな事案によって期間が限られているもの、急を要するもの、じっくり考えるべきもの、広く意見を募るもの、専門性が高いから専門家にある程度検証してもらうものを、その案件ごとにさまざまであるというふうにも思っております。

また、今日、今この現場にいらっしゃる議員の皆様は、まさに住民から負託された方々でございますので、市民のご意見というのは大事ではございますけれども、やはり議会にそういった案件をもんでもらうということは、一番大事なのかなというふうに思っておりますのでございます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） まさしくそのとおりだと思います。だから、公共施設に関する特別委員会での十文字地区のそのお話なんていうのは、そういうものが実ったなというか、お互いに同じ方向で考えられる機会になったなと感じております。ぜひとも、そういう政策形成過程の中の市民参加というものを、いろいろ種類を分けて、時間を要するもの、専門性を要するものというものを分けられて、ぜひとも実のある諮問であり議論を重ねていくような努力をしていただきたいと思います。

続きまして、接遇に関してです。

私、何回もこれ、接遇やっていますので、何を言いたいのかということ、本当は接遇のところで不快な思いをされた市民の方々が、市役所とか地域局に言ってくれればいいんですけども、私のところに声が寄せられる場合もあります。

一番厄介なのが、市民と対面した職員が、その意識がないんじゃないかと。正しいことをやっている、間違っていないという意識の中で、市民に不快な思いをさせているケースがあるということでもあります。これは、やはり市長のところに例えば苦情なり、責任のある方に苦情なりが行かないとわからない。自己完結してしまって、実は市民の方が非常に、あら、何だか役所なば近づきたいとか、敷居が高いなと思わせる。市長の寄り添うというか、市民に寄り添う形の接遇というような方針からは、ちょっと違うんじゃないかと思えます。

それで、窓口対応におけるトラブルの情報共有、これをどういうふうにされているのか。例えば、本庁みたいに人が多いと、目がいっぱいありますので、あそこでトラブっているなとかというのはよくわかると思いますが、地域局になると、非常にその範囲が狭い、目が届かない部分はあると思います。そういう中で、こういうことがありましたというふうな自己申告をされて、これについてどうすればよかったのかというようなことを情報共有するということは、すごく大事なことだと思います。

こういう、市長のほうに情報が行って、市長から地域局に行って、こういう苦情が寄せられているけれども地域局長どうですかと言われたときに、えっ、わかりませんでしたというのは、組織としては大変なことになると思います。そういった意味で、これに終わりはないと申し上げましたけれども、そういう努力をしていかなければいけない。

業務報告とかの中で、感想でも何でもいいですけども、そういった、はっきりとしたトラブルではないんだけど、市民の方が、具体的に言いましょうか、例えば電話をかけました。相談者が、聞きたい方が十分にしゃべっていないのに、職員が答えをべらべらと言って、長い時間かかりました。俺が聞きたいのはそんなことじゃないんだということで、これはちょっと感情を害されたという例。それから、Aさんという方が窓口に行きました。そうしたら、続いて次の方が来て窓口書類を出しました。Aさんは待っていました、次に来た方が先になりました。これは当然、手続上、簡単にできるものは早くできる。そのときに一言、こちらの方、お待たせしていますけれども、こちらの方のほう先になりましたとかという一言あれば何もなかったものが、何もないまま終わったので、その方は非常に憤慨して、何で俺、先に出したのに後になるんだよという話で、その対応に不快感を覚えたというようなこと

でありました。こういった例、どのように解決されますか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 議員より、窓口対応、接遇の面で、るるご指摘を受けまして、大変申しわけなく思っているところでございます。

1つには、研修というものは市長も答弁申し上げておりましたけれども、充実をさせるということは、年々強化を図ってきているところでございます。ただ、なかなかその成果が十分に行き渡っておらないということで、そういうご指摘をいただくんだらうなというふうに考えるところでございます。

さまざまな現場ございますので、それぞれの現場ならではのご指摘というのがたくさんあるのは承知しております。まず起きた場合は、そのトラブルの大小いろいろあるんですけれども、基本的には人事課のほうにきちんと報告があって、それに基づいて対応を全庁的に知らしめるというような段取りはとってございます。ただ、全て細かいところまで人事課のほうに上がってくるかという、なかなかそういう面もございませんので、事例として人事課のほうから、端末のシステム上に、こういう件があったので特に気をつけていただきたいというような周知広報等をさせていただいているところでございますけれども、不十分であるというのはよく認識してございますので、今後さらに、いろんな取り組み、積み上げていかなくちゃいけないというふうに感じておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 次に、用語についてお伺いします。

安易に行政用語、外来語をしないという配慮が必要であります。国・県、市町村の中で、同じ行政というくくりの中では構わないでしょうし、我々議員もそれに深くかかわっておりますので、特別不自由さは感じません。ところが、例えばこれが一般の人向けに、今回の施政方針の中でも一般の人も聞いているわけです。そういった中でわからない言葉があると、やっぱり身近に感じないと思います。

1つ例を挙げさせていただきますと、ボトルネックという言葉がありました。これは何だろうなと思って調べたところ、平成18年の会議の中で、わかりにくい外来語の中の、4分の1しかわからない、一番理解度の低い用語であるということが書いてありました。多分、施政方針でもいろんな方々がですね、今回の答弁書でもいろんな方々が目を通して、これならばいいだろうということで検討されてのお話だと思います。ただ、いかんせん、やっぱりそういう事例があると。

その辺の意識というのは、確かにわかりやすいことを目指すと言われますが、今回の施政方針一つとっても非常にもっと、私、今回の質問を考えるときに、例えば、コンセプトを強く表明するとかって、外来語に頼らない形をつくったつもりであります。努力すればできるわけです。ですので、そういった議員向けはいいとしても、市民の方にわかっていただくには、そういった配慮もなお必要だと思いますが、その辺のご意見を。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 おっしゃるとおり、やはり先ほどおっしゃったコンセプトという言葉一つとっても、何だろうと思われる方はいらっしゃると思いますし、例えば陳情とかに行っても、リダンダンシー性とかという言葉、官対官でやる場合は普通にその一言で済むわけですのでやってしまう。また、対委員会での質疑であれば、議員の皆様と我々とのやりとりなので、簡潔に説明するとなると行政用語を駆使したほうが、短い発言で深く理解していただけるということでございますけれども、こういったネットで広く、多くの市民にも見られるような公開されている場であれば、なおさら気を配るべきというふうにも思っております。

我々も、こういった答弁案を考えるに当たりまして、わかりづらいのは極力避けるべく、注力しておるところではございますけれども、より一層気を配ってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 市長に伺います。

市長の施政方針の中の一つとして、人を呼び込むということは大きな指針の一つだと思いますが、その辺は間違いないですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 多くの方々に横手に訪れてもらいたい、横手に行ってみたいと思われるようなことは大事だというふうに認識をしております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) そうなんです、まさに横手市には、日本国中に、もしくは海外に訴えるものはたくさんあると思います。その一つが私は教育ではないかなと思います。

先般、去年ですか、全国研究フォーラム、それから言語活動、ふるさと教育等々、教育長に就任されてから本当にリーダーシップをとられまして、来た方々が異口同音に、いや、素晴らしい施設ですばらしい内容の教育をやっているなというようなことを耳にしました。それであるならば、立てば歩め、歩めば走れじゃないんですけれども、せっかく小中一貫的な教育というふうなことをおっしゃいましたけれども、さらに一歩進めて、横手市が小中一貫教育を目指すならば、そこを視察したいという人は、多分多くあるんじゃないかと。また、日本航空との教育視察についての提携もありますよね、そういったことも利用できると思いますし、教育を市のアピールに使うのは、悪いというか、本来的ではないかもしれませんが、せっかくある財産ですので、そういったことも考えて、小中一貫的なからもう一歩進んで、一貫教育。

行政視察にお金をいただいている自治体もあります。そういうことも考えれば、ぜひ昼食は横手でとっていただきたい、できれば泊まっていたいただきたいというようなことも含めて、大きな人を呼び込むことの要素の一つになると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 日本航空との連携によりまして、年々教育視察については増えている状況であります。学校教育現場のご迷惑にならないことを配慮しながら、広く横手市の教育の様子を発信していくということについては、教育委員会としても前向きに考えておるところであります。

それが、小中一貫とリンクするかというと、また若干違う問題ではあるかと思いますが、いずれ市の教育の様子を記録、発信して、そのことで子どもたちの教育の質が高まることにつながればということと考えているところであります。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 教育長に伺います。

先ほどのご答弁の中で、釈迦に説法になるので余り立ち入ったことは申しませんが、今後の学校教育、やはり地域住民の参加ということは、非常に必要になってくるんじゃないかなと。我がまの学校、どうやって学校教育を通しながらまちづくりも考えていくかと。

私も総務文教常任委員会を出雲市、それから三鷹市でのコミュニティースクールというふうに、学校教育の中に住民が参加して、いろいろ協議していくという形がありました。今のご答弁を伺いますと、教育委員会と現場とでつくるというようなことをおっしゃいましたので、そこに決まったものは住民の皆さん協力してくださいよというふうに受けましたけれども、決まるところの話し合いの中に、やはり評議員なんかもいらっしゃると思いますし、そういった中で地域住民を参加させながら学校づくりをしていくということは、重要なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 おっしゃるとおりだと思いますが、実は、ここにこういった冊子がございます。これは「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」というので、28年12月26日、文科省から出されたものでございます。

実は、28年4月1日を期して、義務教育学校の制度が実際に運用されることになりました。この小中一貫もしくは中高一貫という学校体制というのは、特別な地域、特別な学校については、もう10年ぐらいの中で実施されてきているものではあります。制度として正確に法的な根拠をもって、制度として確立したのは、まさについ最近ということで、中身の運用については、なかなか実際進んではおらなかったわけでありまして。したがって、こういった冊子が出まして、これを勉強する中で、各市町村における小中一貫校の運営について、どのようにしていったらいいかということについての参考書のようなものであります。

十文字地区の学校についても、今後4年ほど準備期間がございます。そしてまた、時期的に学習指導要領が改訂される時期とも重なっております。そういったことを勘案しますと、まずは専門家チームによる、いわゆる学習指導要領の改訂の中身と、それから今後の小中一貫校の進め方、こういった中身にしていくかについては、相当高度な専門性が必要だと思っています。その部分のところで一定程度の青写真をつくって、その上で具体的にそれを運用する場合、当然地域の協力だとか、それから市全体の

協力だとか、もちろん保護者の協力だとかというところが具体的に出てきます。その部分について情報を発信しながら、その部分について広くご意見を伺うということは大変必要なんだろうと思いますので、多分段階を追ってということになるかと思いますが。

29年度、30年度につきましては、できるだけ、私か、もしくは指導部長直轄の検討するチームをつかって、勉強しながらどんな形にしていくか、将来の横手市にとって非常に有益な先進校になるようにするにはどうしたらいいか、そういったことについて相当詳しい検討が必要だというふうに思っていますので、まずはその部分をスタートさせたいというふうに思っています。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 4年が長いのか短いかわかりませんが、学校建設とともにこういった中身の議論というのを、ぜひ教育長のリーダーシップのもとで強く進めていただくことを期待するものであります。

続きまして、3点目の地区交流センター化について伺います。

まず、地区交流センター化の基本目標というか発信について、どこから始まったのかということを確認する必要があると思いますので、ご難儀をかけますが、部長、よろしく。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地区交流センター化の狙いといいますか、こういった動きが出てきた背景といった部分でのご質問だったと思います。

私どもの認識といたしましては、市民の生活が非常に多様化してきていると。これまでは横手市全体が地域の産業が農業というふうなことで、地域の住民の生活様式がある程度似通った形で進んできたわけですが、近年、兼業化あるいは生活の多様化、職業の多様化ですか、そういったことで地域住民のつながりといったものが非常に希薄になってきているというふうなこと。さらには、これと人口減少と少子高齢化というふうなことで、地域を支えていく人材不足、人材が非常に危惧される状況になってきたというふうなことが背景になるかと思っております。

また、そういった中で、共助組織ですというような地域のみんなで地域を支えていこうといった動きが出てきております。そういった反面、一方、行政の形といたしましては、市町村合併して自治体としては大きくなったわけですが、効率的な行政運営というふうなことが求められておりまして、職員の数が減っていく、あるいは交付税の増加はもう望めないような状況であるといったことから、地域のさまざまな課題に対して行政だけでは対応できない状況が生まれてきていると。これは横手市だけではなくて、全国的にそういった動きになると思っております。

そうした中で、地域のさまざまな課題に対して行政と地域住民とが協働で解決していこうという動きが全国的に広まってございます。小規模多機能自治でありますとか、小さな拠点づくりといった動きが全国的にありますけれども、横手市としては公民館の地区交流センター化といった手法でもって、地域と行政とが一体となって地域課題に取り組んでいきたいと思いますという狙いとして、この地区交流

センター化を進めているところでございます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） まさに、その職員数の減少であるとか、財政的な不安であるとか、そういった中で、地区交流センター化を市が各地域に打診していったと。できれば、このままやりたくなければやりたくない、でも市からお願いされたので頑張ろうという館が14館あったということだと私は理解しています。

この質問は余り的確ではないのかもしれませんが。というのは、あすあす4月から交流センター化始まるからです。実態として、このスタートに当たって、まず1点目、スタートするに当たって今の形でですね、生涯学習、身近な課題解決、この取り組みはできる準備ができていますのかどうか、そこ1つお願いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 14館の公民館の地区交流センター化につきましては、これまで長いところでは4年間の試行期間を経てございます。そういった試行の内容を検証いたしまして、ぜひ、この交流センター化は効果があるというふうな評価をさせていただいたところでございます。

また、平成28年度におきましては、予算編成の過程である程度支援の内容をはっきりさせることができましたので、この1月、2月、3月にかけて、地区交流センター化に進めます14館の公民館長あるいは自主運営組織の代表者の方々に、4月からの運営手法につきまして現在説明しておるところでございます。さまざまな不安、あるいはそういった声も寄せられておったのは事実でございますけれども、丁寧に説明することによって、14館がこの4月から本格実行できるものと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 言葉尻を捉えて申しわけないですけども、やっぱりもうこの14館は、体制もできました、こういうことはきちんとできますといった準備がされるべきではないかなと思います。

詳しいことは委員会等もありますのでそちらに回しますが、今回実施される14館においては、正職員は配置されていないんですね。ですので、交流センター化への取り組みが比較的しやすい、試行期間も含めてしやすい。そうすると、今後控えている正職員が配置されているところ、それから地区の範囲が広いところにおけるこの交流センター化というのは、かなり困難が予想されます。というのは、住民としては余り不便を感じていないからです。なして交流センター化やらねばできないのよと、何も不便を感じていませんよという中で、市の事業として、これをどうやって進めていくのかという全体像が非常に見えにくい、それから決意が感じられないのは私だけではないと思いますが、この辺はどのように進めていくおつもりですか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 現在、地区交流センター化と一緒に、新たな地域づくりの組織について検討させていただいております。これは市長の施政方針でもありましたとおり、地域づくり協議会の

あり方、あるいは地区会議のあり方といったものを検討いたしまして、平成29年度中に検討いたしまして、平成30年度から新たな組織体制でもって地域づくりを担っていただきたいというふうな内容でございますけれども、その方針がまだはっきりしてございませんので、そういった検討の中で、今、議員からのご指摘の部分についてはしっかり検討しまして、また、地域の皆様からご意見を伺いながら理解をいただけるような組織運営にしていきたいと思います。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 最後にします。

地区交流センター化に限らず、個別事案については非常にその担当課担当課で頑張っている。私が、今回質問に当たって、高橋大市長の功績、施政のあり方について何が思い浮かぶかなと思ったときに、全体的な構想が見えにくい。一つ一つは頑張っていると思います。増田のまんが美術館、重伝建、今の地区交流センター、いろんなこと、大雄の実験農場、いろんなことやっていますよ。だからそのことは大変評価すべきことではあります、その一つ一つをつなげた形であらわすという形では、非常に印象が薄いというか。全体としてこういうことに頑張っているんだよと。確かに企業誘致、雇用対策については本当にすばらしいものがあるとは思いますが、今後、残された期間の中で、ぜひそういった点と点をつなぐ努力をさせていただきたいと思いますが、市長のご決意を伺って質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 やはり、いろんな取り組みがシナジー効果で、横手市全体が底上げになるということは、非常に……すみません、ちょっとすみません、また伝わりづらい用語を使ってしまいました。いわゆる相乗効果で、お互いの取り組みが高め合う、そういった取り組みというものは意識すべきでしょうし、そのほうが、いわゆる効果というものについても高められる、お互いがお互いを高められるんだというふうにも思っております。そういった部分も意識しながらやっていくべきだと思っておりますし、またこれは別組織でございますけれども、例えばDMOのようなものも、議員がおっしゃるような、DMOも伝わらないといえば伝わらないのかもしれないですけども、そういう一面があるんだというふうにも思っております。ご意見をしっかり踏まえて、今後に生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 新風の会（高橋聖悟議員）

○佐藤忠久 議長 会派新風の会、21番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

高橋聖悟議員。

【21番（高橋聖悟議員）登壇】

○21番（高橋聖悟議員） お疲れさまでございます。会派新風の会、高橋聖悟でございます。

本日、2点について質問通告しておりますので、それに従い、早速でございますけれども質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1点目、横手市財産経営推進計画（FM計画）についてでございます。

老朽化も含め、課題のある施設、体育館や市民文化会館、図書館等の機能、あり方を今後どうしていくのかという質問から始めさせていただきます。

アリーナ構想の話は、平成27年度、新しい総合計画も、またそれに連動した財政計画、財産経営推進計画、いわゆるFM計画を策定中であり、新しい市政運営の全体像が見えない中での提案で、全体との関連性、財政的裏づけが不透明な中で議論が進められようとしていました。市役所内部ではいろいろ議論したかもしれませんが、情報量の少なさもあり、市民や議会の不安感が期待感を上回った形であったと思います。

しかし、平成28年度開始には、第2次総合計画、財政計画、FM計画も出そろい、ようやく今後の全体像が見える形となりました。FM計画でも老朽化も含め、今後課題のある施設、機能が見えてきました。横手体育館、横手市民会館、十文字文化センター、横手図書館は、老朽化や駐車場不足など課題も多く、早急にその機能や再配置を今後どうすべきなのか、その他全市の施設などを含め、市民も交えて検討していく必要があるのではないかと考えています。

議会の公共施設のあり方に関する調査特別委員会での検討資料からは、合併特例債の利活用は、合并当初、特例債利用可能額を75%と指定したものを、第2次総合計画や財政計画を踏まえると85%まで利用可能との試算が出ています。その他有利な財源探しも含め、施設、機能のあり方、機能の合築も含め、課題施設の今後の見通しを市民や議会と一緒に議論を深めていかなければならないタイミングではないかと今思っております。このまま議論の場もほとんどなく、黙っていても改築のタイミングを失ってしまうのではないかと、そんな懸念から、我々新風の会では次のことについて提案し、進めるものは進めていくべきと考えています。

まず1つは、市民、議会を巻き込んだ基本構想検討委員会などを早急につくるべきと提案します。

2つ目に、施設マネジメントに当たっては、地元企業や市民を巻き込んだ手法、公民連携、PPPの手法で施設の機能、あり方、配置を検討も提案します。ただ譲渡、貸し付ける、長寿命化、行政機能オンリーの統合など、ほぼ行政の意のままを改め、DBO、PFI手法の導入も考えるべきであり、それにより建設費、運営費の縮減やわくわくするソフト事業の提案ももらうのはどうでしょうか。

3つ目に、一つの考え方として、例えば市街地、町部に、その持つ機能の維持を目的に、そのエリア

やまちに似つかわしい施設再配置を進めていくことの提案であります。例えば、まち機能であれば十文字映画祭、文化ホール機能を基調とした十文字市街地を文化エリアとしつつ、人の集まる市民会館機能の再配置、横手の市街地や駅前機能として、人が行き交うこと、集まることを促進を目的にしたもの、例えば図書館や市民会館などの再配置、Y²ぷらざ、民間施設との連携や、機会があれば組合型都市計画の検討もしつつの施設の再配置など、まちづくりとしてのFM計画を提案します。

さらに、我々としては、具体的にハード施設整備についてもこうあるべきとお知らせしたいところがあります。

例えば山形県南陽市の市民会館。南陽市はエコタウン構想を持つ町、エコを基調に木造建築の市民会館の建設、その際には地元木材使用の新しい柱を開発し、それを使用。暖房もその木材チップが燃料。市の理念にマッチした環境に配慮したエコ施設、エコタウン構想による施設整備。これは地元林業の振興に一役買ったそうですし、その理念名目での施設建設で、林野庁からの事業費に対する50%の大きな補助金をゲット。自分たちの理念の上に立って考えた見事な一石二鳥の整備であります。農林政策を含め、部分部分が我が市にも大いなるヒントであります。

ほかにも、当局も話していましたが、宮城白石のホワイトキューブを部分的にですとか、参考事例いろいろあるかもしれませんが、今後は互いにアイデアを出しながら、課題となっている施設のあり方、マネジメントを早々に議論していくべきではないでしょうか。

FM計画は、きれいにでき上がっています。この計画は15年スパンで縮めろという概念が強いですが、それを含め、新たな市民サービスの提供、まちづくりのあり方を示しつつ、これに臨んでいくべきと思います。

そのようなことで、市長は、課題と言われている施設については、今後どうしていくのか。我々新風の会は提案しましたので、市長におかれましても、課題のある体育館や市民会館等の機能、あり方を示していく必要があるのではないのでしょうか。課題のある施設についてはどう考えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

次に、2点目の質問であります。

DMOについてでございます。

よこて版DMOと連携して今後の各種事業を進めていくべきと思うが、市としてのDMOとの関係性、連携はどう考えているのか。

DMOは、DESTINATION・マーケティング、マネジメント・オーガニゼーションの略で、観光地域づくりの分野横断型と言われておりまして、官公庁風に言いますと、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と連携、協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人だそうでございます。そういうことから、これから発足するであろうよこて版DMOは、横手市の観光的戦略の中心主体になってそ

の趣旨を実行していくことと捉えられ、それを確立することはさらなる観光振興への道筋であり、それは横手経済の活性化と導く手法でもあることでしょう。そんなことから、よこて版DMOは、横手市として非常に重要な機関として位置づけることができるでしょうし、最近の観光行政の観点においてはDMOコンセプトはまさに必須要件であります。

そのようなことで、市としては確立されたDMOが動き始めたなら、専門の見地、多様な人材や情報など行政にはない民間の武器で、観光地経営の視点に立って横手の観光、経済をマネジメントすることになるでしょうから、市の持つ観光的事業、または経済効果、活性化すべき部分のところは連携、協働で進めることが肝要ではないでしょうか。言い換えれば、インバウンド、オリンピック関連、増田の美術館、増田の蔵などなど、観光に関するものはもちろんではございますけれども、情報発信事業、またはエンターテインメント性、複合機能を持つ可能性のある体育館やスポーツ施設、市民会館なども、ここを起点により華やぎ、そして稼ぐ力として考えていくのが、いずれはよろしいのではないかと考えています。

例えば、今リニューアルしようとしているまんが美術館は観光的アイテムであり、市経済を潤すものとして大きな期待をかけており、観光的、経済的戦略性のあるものとしての構想であるようですが、今後のその計画、その内容を見るに、それは原画収集、保存等、文化的要素が強く、また企画展ということで観光、人を呼び込もうとしているわけですが、過去の27年、28年の6つの特別企画展を見るに、やるもの全てが簡単に言えば赤字、いわゆる入場者不足。27年のある企画展では880万の開催経費に対して、収入はわずか320万円。そんな結果もありつつ、そしてそれを今回のリニューアル後もメインとしており、大きな市費を投入するが、それを見るに、今回もその再来かと思えますし、観光的、経済的結果、効果が見えてきません。とにかく収支計画も普通に初年度から大幅にずれている計画。もしこれが仮に民間であれば、収支が合わないのは論外です。行政の考えだとかこういう感じになってしまいます。戦略も乏しく、経営の視点にも立っていません。マネジメントの欠如、限界でありましょうか。

せっかくの目玉、ビッグプロジェクトであるならば、しっかりとした実になるようにしていかなければ、温泉3施設分ほどの市費をかけてやっていく是非が問われます、議会も市長も。それゆえに、新增田美術館も今後のDMOと連携し、そのコンセプトを模索し練り直し、再度運営手法ならぬ経営手法を出し、協働で経済的効果を求めるべきだと思います。最初から収支7,000万円のずれはひどいです。正直、今のままでは、新增田美術館は施設の長寿命化整備と保存庫への市費の投入、観光スポット、市の活性化にはほど遠いと思っております。

また、ほかにも、さきに申した体育館等スポーツ施設もDMOとの連携、協働でやっていくことも選択すべきだと思います。機能統合、複合施設ともなれば、ただの管理では済まなくなると思います。

そんなことから、DMOとは、今言ったことを含め、さまざまな観光的、経済的部分で連携、協働していくことを提案しますが、市としてはDMOとの関係性は、連携は、今後どのように考えているのでしょうか。早計ではありますが、目の前には課題がたくさんあり、拙速ならぬよう事業を遂行してもら

いたいとのことから、この点について見解を伺うものであります。市長の答弁をよろしく願いいたします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 新風の会、高橋聖悟議員より2件のご質問でございました。

まず、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画についてでございますが、答弁いたします。

昨年度、横手市財産経営推進計画を策定し、改めて市の公共施設の実態や現在直面している課題を整理して、中長期の視点に立った計画的な維持保全と公共施設の再配置推進について基本的方向性を定めたとところであります。

計画は、毎年度ローリングによるフォローアップを行うことにより、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供していくこととしております。議員が懸念しておられます各施設における課題、ご提案いただいた内容については、このローリングの中で検討し、改善してまいります。

さらに、これらの施設の更新につきましては、合併特例債の期限が迫る中、早急に判断しなければならない大規模な施設と承知しております。今後は個別の計画について、FM計画推進本部やプロジェクトチームなどにより素案づくりに向けた協議をスタートさせ、議員の皆様にご相談してまいりたいと考えております。

次に、よこて版DMOについてのご質問でございました。

よこて版DMOは、横手市全体で観光地域づくりを進めるかじ取り役を担う組織であると考えております。DMOの最大の目標は、地域の観光資源をさらに磨き上げ、地域の稼ぐ力を引き出すことにより経済効果を生み、観光客の皆様にとっては訪れてよし、地域住民の皆様にとっては住んでよしの観光地域づくりを実現することにあると捉えております。そのため、DMOの構成団体間の相互連携はもちろんのこと、地域住民の皆様のご協力と協働の取り組みが不可欠であり、市の力を結集し、ともに取り組んでいく必要があります。

よこて版DMOによる具体的な取り組みとしましては、これまで市や観光関連団体が個々に発信していた情報を一元化することや、横手市産品の物販、体験型、着地型旅行商品の販売などの収益事業が想定されています。市の役割としましては、交流人口拡大を目指した施策の企画立案や観光スポットにおける受け入れ体制の整備が挙げられます。そのほかには、駐車場などの整備、来訪者や地域住民の皆様のための環境づくりを進めることと考えております。

また、DMOが主体性を持ち、自律的、継続的に観光地域づくりを展開していくためには、安定的な運営資金を確保する必要があるものと認識しております。市としましては、よこて版DMOとの役割分担を行いながら情報の共有を図り、しっかりとしたサポート体制を構築し、必要な支援策を講じてまいります。

よこて版DMOが、関係団体や市と連携し事業を進めることによって、横手市内外によりよい効果をもたらされることを期待しております。当市を訪れる皆様の視点に立ち、利便性の向上に取り組むことが重要であります。

また、市全体で一体感のあるおもてなしの心でお迎えすることも大切であります。さらに、DMOとして観光地域づくりを進める上で、観光分野において市内各地域の連携をさらに強化することや、伝統工芸、歴史、食、農業など、さまざまな地域の資源をつなげて観光に生かしていくことが期待されます。さまざまな団体とも連携を図りながら、協力体制をしっかりと構築することで、DMOとしての組織運営がなされるものと認識しており、住民の皆様には誇りと生きがいを持っていただき、また、訪れる方々には満足していただける横手市を目指し、ともに活動してまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 答弁ありがとうございました。

最初、1点目のFM計画についてのほうですけれども、ローリングしながらいろいろと課題のある施設も考えていくというような、大まかに言えばそういう答えでしたけれども、考えていくのであれば、そこにあったからそれを直すですとか、使わないから、老朽化したから取りやめる、合体するだけではなく、やっぱり施設の機能がどういうことで、どんなので、そこに再配置させるのか、太いまちづくりや展望を持って施設のあり方を考えるべきであると私は思っております。

その中で、ちょっと私が今回この話の中で気になっているのが、十文字の市街地ですね。地域局庁舎周辺のあり方なんですけれども、ここを整備していくのであれば、もちろん庁舎、学校、文化センター、ホール、幸福会館、B&Gなど複数を動かしていくということになると思うんですが、それではこの、ここですね、今やっていくということに当たって、そのコンセプトは何なのかと。市としてそこをどうしたいのか、十文字地域局だけの話なのか、それとも市全体として捉えていくのか。私はこの行く末が今後のFM計画の中の一つのキーポイントだと思っていますけれども、市長はその辺はどういうふうな考えで、この十文字地域局を動かす、触っていくというか、考えておるのでしょうか、ひとつ、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 十文字地域の庁舎周辺につきましては、十文字地域の方々以外にもいろいろ、商業地域でございますので、多くの方々が訪れる地であるというふうに認識をしております。また、さまざまな映画などの取り組み等、地域以外からも広くお客様が集まる、そういうような文化的、地理的要素というものもございまして、市全体として見る部分というものも大事だというふうに認識しています。

ただ、市全体として見るべき地域だから、地元の、足元の住民を置き去りというわけにはいかないというふうにも思っておりまして、やはり地元のそこに直近で住まわれている方々のご意見というものも取り入れながらも、市全体の戦略としての位置づけというものも両方で考えるべきというふうに認識を

しておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） もちろん地域の部分と市の部分、あるとは思いますがけれども、やはり市としてFM計画上考えていくとなると、これを一緒にしていいのか、だめなのかという議論はあるかもしれませんが、十文字には文化センター、ホール機能、会館がありますし、片や横手には、その名のおり市民会館があります。市として考えるならば、FM計画上、その再配置についてはこの2つの議論を含め、考えていかなければならないこととなると思うんですが、もしそうなる時、十文字地域局庁舎周辺に、文化センター、ホールですとか市民会館機能みたいなのが入るのであれば、じゃ、今度、横手の市民会館のほうも議論をしていかなければならない。私は、FM上2つあっていいのかという疑問を持ちながらの話でございますけれども、それをやるのであれば、今、十文字のその辺を、庁舎周辺を動かすのは、全市的なものとして考えていく必要があるのではないのかなど。ただ十文字地域局周辺の整備で、そこにちょっと市民会館機能を入れようとかでは済まないと思います。

さっきも言ったとおり、ここを動かすことが、今これからのFMのすごいキーポイントになっていくんじゃないのか、そういうことで今話しているんですけども、そのほかに今、十文字の文化センター、市民会館を例に挙げましたけれども、ここの庁舎の周辺には庁舎もありますし、その庁舎も旧8市町村必要なのかという議論もありますし、また、B&G、プールも、横手の市民プールがどうにもならないことからのこのプールの再構築という考えも出てきますし、FM計画上、課題のある施設は、この十文字がまさにキーポイントだと思います。ここの地域をどう描くのかで、太いまちづくり、展望なしでは、十文字地域局周辺だけを進めては、FMの計画の理念が薄まるのではないかとも思いますし、もし考えるのであれば、市全体としたまちづくりとして考えていくべきだと思うんですが、市長にもう一回その辺を聞いてみたいと思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 やはり各地域のさまざまな事業、取り組みに対しても、FM計画を意識したことというのは、十文字地域のみならず大事なんだというふうにも認識をしておるところでございます。

さて、十文字地域の文化センターという話でございました。市民会館もがっくるめていろいろとご意見を、今、頂戴したところでございますけれども、市民会館一つとっても、今の大きくなった横手市ということで考えますと、またちょっと使い勝手、駐車場の面とかそういった部分、また市民会館そのものも老朽化しておるという意味では検討しないといけませんし、文化センターそのものも、ご案内のとおり、あのように入老朽化しておって、そこに訪れる方々の利便性とか含めても、また、来たお客さんのいろいろ上映されたものを拝見するにしても、環境は十分とは言えない、どの施設も帯に短したすきに長しといひましようか、今の新しい横手にふさわしいような形になっているかということ、それは適当ではないような状況、新たな新横手市としての位置づけ、考えというものをこれからは取り入れていくべきであろうというふうにも思っておるところでございます。

私の今一人で決めるものでもないわけでございますけれども、十文字の周辺は、全てが老朽化してあるわけでございますけれども、例えばB&GとかはB&Gの財団のほうとの協議とか、いろいろ個別、いろんな絡む部分というものがそれぞれの建物にあるわけでございまして、そういった部分も勘案しながら、FM計画等の理念も意識しながら、また新横手市としてのこれからの施設のありようというものも意識しながら、また十文字という地域の、方々からお客様が集まりやすい特異性というものも意識しながら、トータルである一帯を考えるべきというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 最後にトータルで考えていくという、まとめていただいたんですけども、本当にFM計画を考えるのであれば、やっぱり何回も言いますけれども、この十文字がキーポイントだと思います。さっき言った市民会館なんかも、十文字が大切にしている文化センターのホールなんかも、やっぱり非常にその必要度が高いという声もありますので、そこをやることでまた一つまちづくりが変わってくるということもありますので、そこはしっかり太い幹を持って、展望を持ってやらないと。もう地域局だけという話ではない部分もありますので、FMでやらなければならないことたくさんあると思いますけれども、何か今見ていると、あっちやってこっちやってという、枝とか葉っぱばかりつきまして、この辺の筋がないようなふうにも見えますので、もうちょっときちっと、こうあるべきだと、それから派生していくんだというようなまちづくりの観点で進めていかないと、FM計画も進みませんし、財政にも優しくないの、もうちょっと大きな展望を示しつつ十文字地域もやっていくべきだと思いますので、市長、もう一回その辺を改めてお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 例えば、Aという施設とBという施設を廃止して、合体してA足すBという、単純なそういうものではない。やはり廃止廃止で新たなものをというときには、やはり1足す1は2だけじゃなく、やはり3にも4にもなるような効果、成果というものを新たにつけ加えていくことによって、単なる統廃合というような冷めた感じの合理化ということだけではなく、やはり新たなものをつくるからには、さらに1つでも2つでも新たな付加価値というものを、また広い視野に立って、何かを建設なり施設を設置するなり、そういうことが大事なんだというふうにも思っております。

例えば消防の分署をとっても、当然その地域に、周辺に住んでいる方にしてみれば、分署がなくなる、遠くに行ってしまうということは非常に不安があるというデメリットはございますけれども、それを一緒にすることによって、今まで2つあったものよりも1つのいろいろ展開能力であるとか、装備の充実であるとか、メリットのほうを上回るような、そういった統廃合というものが大事なんだと思います。それは十文字の庁舎周辺のこれからの検討に対しても、そういう要素は大事なんだというふうに思っております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 次に、2点目のDMOについてでございますけれども、DMOについては、これから役割分担を考えながら連携もしていくということでございます。私もさきに申したように、横手の観光的、経済的戦略の中心はDMO、ただし確立されたらという話でございます。そんなことで、今代表されるインバウンドですとか、オリンピック関連、増田の蔵、まんが美術館もDMOとの連携戦略で考えるべきだと思います。

なぜなら、今の行政のやり方を見ていますと、例えば増田の蔵からのまちづくりについては、人が来ていますね、来ておりますけれども、これについては最終的にどれだけ予算を入れて、どこを目指して、どうなれば成功なのか。横手市としての増田の蔵の集大成、その姿から来る効果が、私には余り見えません。見えるのは各課各課のそれぞれの行き先、歴史まちづくり課、おもてなし課、地域づくり支援課、地域局、教育委員会など、それぞれがそれぞれに事業をやっている、横手市の一本の戦略が見えません。各課、自分たちが持った事業それぞれをこなすという、でかしていくということで動いています。つまり、横軸の連携もつながりも薄く、プラス効果も本体への波及効果もわからないやり方、各課の予算消化を見れば大変見ばえがよくは見えますが、市全体とすると何かいまいよく見えない。言い方悪いんですけども、湯水のごとく予算を当て込んでいるようにも見えます。

今、そんな感じで増田のまちづくり、私にはそう見えるんですけども、そんな感じで戦略にも欠けていますし、そんなことで、私は、DMO、観光づくりのかじ取り役として、明確なコンセプトのもとという概念のもとでDMOとの連携が必要だろうということでございます。

そんなことで、もう一つまた苦言みたいなことを言うてしまうような感じですけども、インバウンド戦略するもしかりでございます。インバウンドは見るところ、おもてなし課ですが、その戦略には、例えば日本のキーワードである、世界の日本の漫画のある美術館は入っているのでしょうか。入っているのであれば、さまざまな部分での多言語化の要請を担当課にしているのでしょうか。片や漫画を所管する地域づくり支援課は、インバウンドのための多言語化の準備はどうしていますか。また、シティセールス2020も、オリンピック・パラリンピックを契機に日本の漫画を発信としていますけれども、多言語化していないものをどうやって発信して、どうやって理解をもらうのか。おもてなしのプランも欠けていますし、不親切であると思っています。そんなものをセールスしてどうするのかなと思っていますんですけども、このインバウンドも全く横軸の連携ありません。市としてインバウンドをどうしよう、誰が主導していこうというのがなく、各課それぞれでトータル戦略も見えません。これも市として経済の活性化を起こすための観光づくりを目指しているなら、全く戦略もないですし、効果も見えてくるのか疑問であります。

そんなことで、私はDMO、確立されたらDMOと連携していく、そういうふうに思って、今回は話していることでございます。

話は長くなりましたけれども、今回私の言いたいことは、せつかく今DMOが発足され、これから確立されていこうということでございますので、役割分担をしていくという中において、DMOと連携を

考えていくということなので、今後はDMOと連携していくならば、市としての連携していくための戦略や体制が必要なのではないかと。何をどう連携するのかですとか、今言ったように各課ばらばらに散らばっているような事業、予算をどう出してやるかなど、それぞれをまとめ、連携するための戦略ですとか、戦略室なんかがあったほうがよろしいのではないかと。DMOの確立ばかりを目指すのではなく、こちら体制をつくる必要があるのではないかと。協働するのであれば、各課ばらばらのそれぞれではなく、市として一本の窓口、戦略室ですとかプロジェクトチームといえれば簡単なのでしょうか、そういったものがあってよかったほうがよろしいのではないかと。現状を思いつつ、うちの会の提案でございますけれども、いかがでしょうか。戦略室なりプロジェクトチームをつくって連携していくという方向性があったらいいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 議員おっしゃる横軸がしっかりとれていないというご指摘につきましては、そういう部分が見受けられる場面も私自身も感じております。だからこそそのDMOという理念、そういった価値を形づくることによって、かかわる方々が意識して今後行動をとってもらいたいというような思いも含まれておるところでございます。それぞれやっていることがばらばらである。それは各セクション、まだ道半ばのことがそれぞれあるわけございまして、専門性を持って、責任を持ってその事業の目的達成のために動いてもらいたいという部分はございますので、ご承知おきいただきたく思います。

さて、そのインバウンドにつきましては、多言語化についても検討はしておるわけございまして、これからということになると思います。早目にそういったものが確立できるように努力もしてまいりたいというふうにも思います。

また、インバウンドにつきましては、東北全体でも日本全体に来る海外からのお客様の2%も満たないような状況ございまして、東北全体分の横手ということを見ると、その数字という部分は、いかに日本に来ているお客様のうちの横手に来るお客様というのは、極めて少ないかというのは想像していただけたと思います。今のところは、ピンポイントで一本釣りに近いような形で横手、また秋田県としてはお客様の誘致に努力しているということでございまして、まだまだ東北そのものに海外の方々が訪れるゴールデンルートすらできていないような思いはございます。

そういった意味では、東北全体として、飛行機の乗り入れがなければそもそも訪れようがないわけでございますので、そういった観光ルートの確立というものは、横手市のみならず県、また東北全体のさまざまな自治体とも連携しながら、航空会社等にも働きかけをする、そういうダイナミックな動きもするセクションもあれば、まさに足元を何とかしっかりやっていくというセクションもあって、そういったものも行動がしっかりお互い共有できるように、頑張っただけでまいりたいというふうにご考えております。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番(高橋聖悟議員) 個別個別のことは頑張るのはわかったんですけども、前、DMOの勉強会ですとか、いろんな講師を呼んでお話ししている中において、やはりDMOというか、観光地域づくり

をうまくやるのであれば、官民の協働の体制が必要だということでありました。

もちろん今、民においては発足して、これからその構成を強めていくというのはわかるんですけども、我々のほう側に、例えばそのとき来てくれた講師の先生は、行政がまとまってくれないと協働はできないと。あちこちあちこち、交通ですとか、教育文化ですとか、観光ですとか、それぞれがそれぞれで課を持ってやっている、それを統合してくれないとやっぱり協働するのは大変難しいと。行政のDMOと協働する部分の両輪になる部分の位置づけというのかな、体制をしっかりといただかないと、各課それぞれで言われたって、またその市の体制が見えないというようなことも言うておりましたので、こっちとしてきっちりこっちも体制をつくると。今言った個別のところではなくて、こっちがちゃんとこういう方針でいきますよと、いろんな課をまぜて、呼んで、戦略を立てて、じゃ、両輪でいきましょうよという、我々側の体制もつくらなければならないというようなご指摘ありましたので、そこを市長、戦略室ですとかそういうものを、プロジェクトチームを立てて、横手市としての一本の筋を持つような部分でないと、DMOとはまたやっていくのが難儀なのかなと思いますので、そういうところをつくってみませんかという提案でございましたけれども、その辺についてもう一回ご答弁お願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 扇の要の部分につきましては、やはりしっかり私どもの、秘書広報課でもいいんだと思うんです。余りにも市の窓口がばらばら過ぎるというご指摘なんだと思います。例えばスポーツの合宿はスポーツ振興とか、そういう教育の今の研修とかは教育委員会とか、そういう観光は商工とかということを議員はご指摘なんだと思います。

そういう市とやりとりをする場合に、たらい回しにならないような形で、今後、対DMO、対ほかのセクションとやるときは、しっかり窓口というものを相手に伝えて、このセクションが責任を持って窓口になりますよというようなやりとりというものは、しっかりしてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 何というのかな、要はこっちの、いろんなことをまとめ上げている組織があったほうがいいでしょうということです。例えば、さっき言ったとおり、おもてなし課は漫画のことやりませんよね。2020オリンピックは市長のところですけども、まんが美術館持っていませんよねとか。ばらばら、けれどもやることは、観光地づくりするのは一つなわけじゃないですか。やっていることがそれぞれそれぞれでやっているという話であって、そういうんじゃないかと、それを一つ推進体制をつくっていかうという話でございまして、そういった体制も必要なんではないかということとございまして。どうでしょうか。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 基本的には、観光おもてなし課のほうで、現在民間のほうで進めておりますDMOの設立に向けての窓口ということで携わってございますけれども、市の内部におきましては、

今、観光というふうを考えられないところでもいろんな材料といいますか、宝があると思いますので、そういうところで担当者、各課の連携を図る体制をつくるということについては想定してございます。一回そういうふうな体制をつくって動かそうとしたんですけども、DMO側で少しおくれぎみでしたので、まだ市の内部の話し合いというのはそこまでいっていませんけれども、それは必要だと考えておりますので、ぜひそういう体制をつくりたいというふうに思っております。プロジェクトチームみたいなイメージだと思っております。

○佐藤忠久 議長 高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） じゃ、市長、それもよろしく願います。今の答弁で結構でございます。ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

午後 0時02分 休憩

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後 1時10分 再開

◇ 新政会（佐藤清春議員）

○佐藤忠久 議長 会派新政会、16番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

佐藤清春議員。

【16番（佐藤清春議員）登壇】

○16番（佐藤清春議員） 会派新政会の佐藤清春です。

ただいまから代表質問を行います。午前中のお二人の質問と重なる部分もございますが、通告をしておりますので、一通り質問させていただきます。

質問に入る前に、先日の豊洲市場問題に関連して、石原慎太郎元東京都知事は記者会見で、最高責任者として裁可した責任はあるが、私1人というよりも行政全体の責任であると述べられましたが、ここにおられる皆様はどういうふうを受けとめられたのでしょうか。この議場でも、これまで幾度となく責任の明確化という議論がありました。私は、議会も含めて行政の役割と責任、もっと言えば権限と責任ということにもなると思いますが、お互いに再確認する必要があるだろうと感じたところであります。このことを念頭に置きながら、通告に従い質問いたします。

まずは、組織機構についてであります。

質問の1つ目ですが、高橋市長は、平成25年10月に市長に就任以来、自分が掲げた政策を実現するため、市長室の移転を初め、部局の再編成等を実施するとともに、部局横断を合い言葉に市民サービス向上を目指し頑張ってきたことは周知のとおりであります。現在の組織機構体制が、市長から見て、

当初の思いどおりに機能していると感じておられるのかどうかをお伺いします。

2つ目の質問は、組織機構の再編以来、多くの議員からこのことに関するさまざまな質問や意見があったわけですが、納得のいくような答弁はなかったように思いますが、これまでどのような検証がなされたのかをお伺いします。

3つ目の質問は、これまでも指摘がありましたように、スピーディーな事務執行はもちろん、業務量と職員数のバランス、業務内容精査による窓口の一元化等々、考え合わせると見直しは必要と思えるのですが、市長のご見解をお伺いします。

4つ目の質問ですが、これは次の事項のまちづくりについても関連しますが、市民との接点が最も多く、今後の地域づくりに大きな役割を担っていくであろう地域局の今後のあり方について、どのような構想を描いておられるのかお伺いします。

次は、今後のまちづくりについてであります。

まず1つ目の質問は、地区交流センター化が目指す将来像についてお伺いします。

いよいよ新年度から、5地域14公民館において活動が本格化するわけですが、市民との協働のまちづくりという視点からも、市民が主体的にみずからの地域を暮らしやすくすることは大変重要なことですが、その一方で、今まで行政が担ってきたことの一部を市民に押しつけるようなことがあってはならないし、活動がそれぞれの地域に根づくまでは、多少の時間がかかることが予想されます。その場合、長期視点での行政の支援体制が必要と思います。

このことから、2つ目の質問は、交流センターを担う自主運営組織と行政のかかわり方について、どのように考えておられるのかをお伺いします。

3つ目の質問は、地域づくり協議会を平成29年度をもって廃止する一方で、平成30年度から地区会議の機能を強化するとのことですが、先行する交流センターの運営組織と地区会議との関係をどう位置づけていこうとしているのかをお伺いします。

次は、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画についてであります。

このたびのFM計画推進のための公共施設等総合管理推進基金を新たに創設することについては、提案した者の一人として評価するとともに、基金の有効活用とFM計画を着実に実行することを望むものであります。

さて、FM計画の中で、箱物については各施設名ごとに今後のスケジュールが明記されておりますし、機能別優先度を初め、将来的な譲渡や民営化、あるいは廃止等々についても一通り計画に載っております。しかしインフラについては、その性質上とは思いますが、個別具体的なスケジュール表はありません。恐らく、それぞれの部門ごとの維持管理計画や長寿命化計画等に基づいて、事業推進に当たっているのではないかと推測します。

そこで質問ですが、1つ目、FM計画の中におけるインフラについての基本的な考え方について、2つ目、インフラ整備を事業化する場合の優先順位の判断基準は何かの2点についてお伺いします。

そして、3つ目の質問は、雄物川庁舎の大規模改修についてであります。

FM計画では、平成30年から3カ年での改修予定であり、新年度に耐震診断を実施するための予算が計上されておりますが、これまでにどのような検討をされてこられたのかをお伺いします。

次は、農業振興についてであります。

平成30年度からの減反廃止を目前に控え、生産者を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想され、市の取り組むべき課題も多いと思いますが、今回、同僚議員が農業振興について質問することになっておりますので、私からは次の1点だけの質問をいたします。

それは、赤ちゃんスイカに関する特許取得後の関係部署との協議の状況と今後の取り組みについてであります。

ご存じのように、平成21年度に職員提案からスタートした赤ちゃんスイカの利活用について、横手市と秋田大学との共同研究で、赤ちゃんスイカの成分研究の結果、抽出されたエキスに血圧を下げる効果があることがわかり、平成22年11月に共同で特許申請、その後、紆余曲折ありましたが、平成28年4月に念願がかない特許を取得、長い道のりだったと思いますが、諦めずに粘り強く頑張ってきた成果だと思います。これまで大事に育ててこられた赤ちゃんスイカがどれぐらい成長したのだろうかという思いで、この質問をいたします。

次は、最後の質問になりますが、横手市奨学金制度についてであります。

今、国では返済の必要がない給付型の奨学金の創設が検討されており、これが実施されれば、地方自治体や民間の奨学金を利用される学生の方々にとりまして、いい流れができてくるのではないかと思っています。事実、秋田県においても県内就職者向けの奨学金返還助成制度を創設するとのことで、これは市の奨学金利用者も対象になるとの話は聞いておりますが、ただ、国や県ともそれぞれ要件がありますので、利用者全員が対象になるわけではありません。また、市の奨学金は、募集時期が他の奨学金に比べ遅いように感じられます。

このようなことから、奨学金利用者の利便性の向上や若者の定住促進などの観点から、次の3点についてご見解をお伺いします。

- 1つ目は、募集時期を早めることができないか。
- 2つ目は、市独自の返還助成制度を創設する考えはないか。
- 3つ目は、奨学金貸付金にふるさと納税を活用すべきと思うがどうか。

以上で質問を終わりますが、最後に、長年にわたり、ひたすら市民の福祉向上と市政発展にご尽力、ご貢献いただきました、この3月をもってご勇退される職員の皆様に心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。今後のご健康とご活躍をお祈りいたします。

これで壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 会派新政会、佐藤清春議員より、大きく5件の質問でございました。

5件目の奨学金制度についての最初の2つの質問につきましては、教育長より答弁をいただきまして、ほかについては私が答弁いたします。

初めに、組織機構に関するご質問ですが、それぞれの項目に関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

現在の組織機構は、農業を市の主要産業として位置づけ内外にアピールすること、地域の均衡ある発展を目指すことなどを目的に配置したものです。確かに、まちづくり推進部の業務が余りに幅広いのご指摘は承知しておりますが、公民館の地区交流センター化やホストタウン構想の推進などは、まちづくり推進部の設置により得られた成果であると考えておりますし、実験農場の整備や企業誘致の成功などについては、専門化した部局が機能したものと認識しております。

市の職員数については、類似の自治体よりも100人以上多い状況にあり、基本的には削減が必要と認識しております。しかしながら、現在の組織機構のままでこれ以上の大幅な職員数の削減は、市民サービスの低下に直結するおそれがありますので、本庁と地域局のあり方を含め、組織機構全般について、議員の皆様、市民の皆様、さらに専門家など第三者のご意見を伺いながら、時間をかけて検討をまいります。

なお、部局の所掌事務の整理、調整や新たな行政需要に対しましては、引き続き柔軟に対処してまいります。

次に、今後のまちづくりについてのご質問でございました。1)と2)につきましては、まとめて答弁させていただきます。

地区交流センターの将来像につきましては、市民の自主的な地域活動及び生涯学習を奨励し、市民協働による総合的な地域づくり活動に資するための拠点として、自主組織が主体となって地域活動を実施し、それぞれの地域が活性化することを目指しております。

今後、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティ機能や地域の活力の低下などの課題を抱える中、その地域を守るためには、地域づくり体制の確立や生涯学習による人づくりを活用した地域リーダーの育成を支援するとともに、地域住民の皆様と行政とが協働、協力し、地域課題の解決に取り組む必要があります。

なお、地区交流センターと行政のかかわりについては、組織運営が定着するまでは時間を要することが考えられることから、市の非常勤職員の配置や活動に要する事業費の確保などとあわせ、市からの助言や指導を続け、組織が継続的に安定した自主活動ができるよう支援してまいります。

続きまして、3点目の地区会議との関係についてでございました。

地区会議につきましては、市内全域を網羅し、これまで以上に地域住民の皆様と行政との間で情報共有や意見交換を活発に行う組織体として位置づけてまいりたいと考えております。

地区交流センターが設立される地域においては、地区会議と範囲が一致している地区、一致していな

い地区など、地域によって現状が異なるため、地区交流センターと地区会議が一体となって活動する場合、別の組織として活動する場合など、さまざまな形態になるものと想定されます。地区交流センターと地区会議が一体となって活動する場合は、地区交流センターが地区会議機能を担うことができれば、より効率的かつ効果的な体制になるものと考えますし、別の組織として活動する場合は、それぞれの組織の機能や役割を生かし、幅広く活動が展開できるものと考えております。

いずれにいたしましても、各地区によって活動拠点や範囲などの状況が異なることから、その地区によってより身近で活動しやすい体制となるよう、各地区の地域性を勘案しながら支援を行ってまいります。

次に、横手市財産経営推進計画について、1点目、2点目の基本的考え方と優先順位の判断基準について、まとめて答弁させていただきます。

横手市財産経営推進計画は、市が保有する建物系公共施設と、道路、橋梁、上下水道などのインフラ系公共施設全てを計画の対象施設としております。インフラについては、ライフラインとしての役割があり、建物系公共施設のように複合化や集約など、統廃合による総量の削減を行うことは困難ですが、当市の財源に見合った維持、更新ができるよう、ライフサイクルコストを縮減することとしております。計画の中でインフラ更新費用を推計しておりますが、今後更新に必要な支出の年平均額に対して、過去5年間のインフラ投資実績の平均額は3割程度にとどまっております。このことから、平成29年度当初予算編成の重点施策に、暮らしを支える社会基盤の強化を位置づけたところです。

現在の道路などのインフラ施設につきましては、特に舗装、橋梁の劣化が顕著に目立ち始め、集中的に整備していく必要があります。整備方法については、従来 of 壊れてから補修する方法から、壊れる前に補修する予防保全型へとシフトしていく必要があるため、今後の整備については計画的かつ集中的に投資をしていかなければならないと感じているところであります。

今回、生活インフラ整備加速化事業を創設しておりますが、これは大規模な橋梁長寿命化事業などとは異なり、生活に密着した小規模なインフラ施設の整備を予定しております。これまで地区会議などから要望があったものの、なかなか応えられなかった道路や水路のほか、消融雪施設の補修など、きめ細やかな対応をスピード感を持って進めるため、3年間で集中的に行う事業としております。整備箇所については、地域局ごとに優先順位の高いものから実施できるよう調整を図っております。また、地域の情勢変化にも対応できるよう、ローリングを行いながら事業を進めてまいります。

長寿命化を伴う大規模なインフラ整備も、市民生活に密着した小規模なインフラ整備も、中長期的な視点を持ち、財政投資の平準化を図りながら計画的に進めることが重要であり、今後も継続して取り組んでまいります。

続きまして、この項の3点目、雄物川庁舎の改修についてのお尋ねでございました。

現在、雄物川地域局の事務室として使用している庁舎は、昭和35年建築で、既に56年が経過しており、引き続き事務室として使用することは困難な状況にあります。こうしたことから、会議室として使用し

ている併設の庁舎を改修し、事務機能を移転する計画ですが、この庁舎は昭和53年建築で耐震基準を満たしていないことから、耐震補強工事が必要となります。このため、平成29年度当初予算に耐震診断業務委託料として500万円を計上しており、耐震診断の結果を受けて、平成30年度に改修工事の設計業務委託、平成31年度に改修工事の実施、平成32年度は事務庁舎の解体を実施する計画であります。

雄物川庁舎の改修工事につきましては、総合計画並びに財産経営推進計画に基づき実施してまいります。

次に、大きい4件目のご質問、農業振興についての中で、赤ちゃんスイカに関する特許取得後の関係部署との協議と今後の取り組みについてのお尋ねでございました。

議員ご質問の赤ちゃんスイカに関する表現については、さまざまな面を考慮し、小型の未成熟スイカとして表現させていただきたいと思っております。

スイカ生産の摘果作業の際に発生する小型の未成熟スイカに関しましては、その価値を研究し、農家所得の向上に結びつけられないかとする職員提案をもとに、平成21年度から特許取得に向けた秋田大学と共同研究がスタートいたしました。特許取得に関する事務手続は、当初は政策調整部門を持つ総務企画部の市長公室が所管し、その後、市長広報課が引き継ぎ、7年後の平成28年度初めに、このスイカから抽出したエキスに含まれる高血圧の予防食品及び製剤、並びにそれらの製造方法の発明が特許するものと認められました。

特許の有効活用については、秋田大学はもちろんのこと、農林部や商工観光部も参加し協議したところであり、また民間の皆様にもご活用いただこうと勉強会を開いて、その有用性を学んでいただきました。勉強会に参加した市内の農業法人と民間企業が協力して、このエキスを活用した健康食品サプリメントの試作品を製造しようと、県の補助事業を活用し、今月からサンプルづくりに入っております。この団体では、健康食品のサンプルを扱う展示会に出品し、その反響を確認しながら、販路の開拓などを目指し、商品化を図りたいとしております。

横手市を代表する農産物、スイカに新たな価値が生まれるものと期待がかかりますので、今後は農林部と商工観光部が主体となり、関係者と連携しながら後押ししていく次第であります。また、小型の未成熟スイカのエキスの活用を広く市民の皆様にご知っていただき、所得の向上に結びつけていただければと考えております。

次に、最後のご質問、横手市奨学金制度についての3点目、ふるさと納税の活用について答弁させていただきます。

ふるさと納税の使い道につきましては、第2次横手市総合計画の基本目標に沿った6つの項目、そして使い道はお任せするという項目を合わせて7項目を設置しており、寄附者の皆様にはいずれかを選択の上、お申し込みをいただいております。

教育文化に関する使い道として、楽しく学び、郷土愛あふれるまちづくりの項目を設けておりますので、議員からご提案いただいた市独自の奨学金制度への活用につきましては、奨学金制度の検討の中で

考えてまいります。

私からは以上でございます。

○佐藤忠久 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 横手市奨学金制度について、募集の時期及び返還助成制度についてお尋ねがございました。2つまとめた形でお答えをさせていただきます。

当市の奨学金制度は、合併時に旧市町村の制度を引き継ぐ形で創設し、高校生には月額2万円、大学等の学生には4万円を、経済的に就学困難な学生に貸し付けて、多くの有用な人材の育成に寄与してまいりました。創設以来の現年度分収納率は90%を下回ることなく、順調に推移しているところでございます。一方、近年申し込み者の数が減少しており、貸し付け決定者も平成27年度が16名、平成28年度が9名と、年を追って減少の傾向にございます。

この制度をより多くの方に活用していただくために、今年度、初めての試みといたしまして、チラシを作成して町内班回覧を行うとともに、市報、かまくらFMなどを活用して周知、宣伝に努めてまいります。

募集時期を早めてはどうかのご意見につきましては、貸し付け年度の予算成立前に募集する形となることから、他の奨学金制度の募集時期なども勘案しながら、応募の予約受け付けなどができないか検討してまいります。

次に、返還金助成制度の創設に関する質問についてであります。

現在、市の奨学金は、利用者の返済金を原資として、後に続く利用者に貸し付ける形で運営されております。昨今、国による給付型奨学金の創設が発表され、県では平成29年度から、学卒者の県内定着を目的とする奨学金返還助成制度を開始するなど、奨学金制度は利用者の負担を一定の条件のもとに軽減する方向にございます。

当市といたしましても、返済の負担軽減は、地元に残る学生を社会に根づくまで応援するという意味で、将来の横手を担う人材育成に有効な手段であると考えております。奨学金制度の有効な活用に向けて、利用しやすい募集時期の設定とともに、返還金の助成を含む利用者の負担軽減につきましても、県や他市町村の動向も踏まえ、市長部局と調整しながら今後検討してまいります。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） それでは、何点かについて再質問をいたします。

まず、組織機構についてでありますけれども、まず市長の答弁では、成果があったと再編後の成果を強調しておられましたが、それは庁舎内でいわゆる仕事をする側から見ての答弁だったと思っておりますが、利用する市民側、私もその立場にありますけれども、決して再編後の庁舎区分が、当初の狙いどおりに機能しているとは到底考えにくい。

特に、職員の減に伴って、地域局の職員数が減っております。減っておる中で、地域局の職員は自分の仕事がかげ持ちというか、たくさん仕事を抱えながら、本庁部局で言えば多くの部署をまたがった仕事をしているわけですけれども、一方、本庁機能というところに関して言えば、私は、一例を挙げますけれども、さっき市長が強調されましたまちづくり推進部、これができたことによってスピード感に欠ける、事務執行というか、いわゆる市民側から望んだ、早くこのことが結果が出ないのかなというふうなことについても、やっぱり地域局から本庁部局に上がった場合に、地域局の課題は全てまちづくり推進部を通らないと、そのように本庁部局に行かないということは、これは市民サービスの面からいうと決してほめたものではないと、私はそういうふうに感じます。

ですから、いいところだけを見て自分が再編したことがよかったというのでなくて、やっぱり常にそのことは検証しながら、うまくない部分については改めると、私はそういう姿勢が必要だというふうに思います。

午前中の質問にもございましたけれども、似たような業務内容のところは、いわゆるワンストップサービスができるような一本の窓口にするとか、そういう工夫も、地域局に限らず本庁部局もあっていいのではないかというふうに私は感じますけれども、その点についての市長のお考えはいかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 組織再編についてのお尋ねをいただきました。

いろいろご指摘をいただきましたけれども、なかなかこれで完璧という組織をつくるのはまだまだ難しい状態であろうというふうに思います。市長のご答弁にございましたように、一定の成果というものは、市民の目から見たらそうではないよというご意見もございますけれども、新しいプロジェクトが始まった、これから次第に順調に進んでいくというきっかけにはなっておりますので、それなりの成果は、まだ完璧ではございませんけれども出ているのかなというふうに思います。

どういう組織体制が、この地域にとって、本当に市民にとっていいのかというのは、なかなかやはり決めかねている状況でございます。社会情勢の変化もこれだけ激しいですし、それに伴って行政需要もいろいろ変わっていくという中において、固定化するということがまたできませんので、その都度その都度、新しい組織をつくる、再編していくという作業の繰り返しになるんだろうなというふうには考えてございますけれども、ご指摘のありました地域局と本庁とのあり方も、議員ご指摘のように、地域局のほうにもっとウエートを置いてという考え方をおっしゃる方もいらっしゃるれば、逆に本庁のほうに重心を置いて進めるという方法はどうかというご意見も一方でございます。

そういう観点で、広く検討させていただいて決めていかなくちゃいけない、いつまでに完璧を目指すという作業とちょっと性格が違うものですから、現状に即しながら、常に検証しながら進めていくというところになるのかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 今、部長の答弁の中に、本庁部局とそれから地域局の今後のあり方というところについて触れられておりますけれども、私、当初この質問を考えたときに、これからの役所のあり方というのは、どうしても本庁部局は恐らく対外的なことも当然あるから、それなりの組織体制が必要だということはわかりますが、やっぱり一方で市民サービスという視点に立ったときに、限りなく地域局の機能を縮小していくという考え方には私は賛同できません。やっぱり、ある程度の職員数を確保しながら、市民サービスの維持向上に努めていくというのが、私は役所としての大事な部分でないのかなと。

むしろ私は、本庁部局は、いろいろ今までも意見が出ておりますけれども、市長は当選後、部局を分けました。私は逆だというふうに思います。ある程度、本庁部局は機能を集約してよろしいというふうに私は思います。むしろ、地域局のそういった充実が今後求められているというふうに私は思いますけれども、地域局の今後のあり方について、市長は今時点でどのようなお考えをお持ちなのか、市長から答弁をお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 地域局につきましては、まさにその名のとおり、地域の住民のよりどころとして機能して、職員にも頑張ってもらいたいというふうに認識をしております。

地域局と本庁、私は一体だと思って組織を見ておるわけでございますけれども、住民の皆様からそういうような、いわゆる遅いというようなご指摘があるように議員からもご指導いただきました。何に起因してそのようになっているのかというものもしっかり分析して、解消できるものは解消し、わかっていただく、こういう理由でちょっと難しいんですよという、そういうアナウンスも必要なのかなというふうにも感じたところでございます。

私自身、地域の均衡ある発展ということは何度も申し上げておりますので、そういった地域局の価値というものは共有しているものというふうにも思っております。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） もう1点だけ質問させていただきます。

今の政策を決定する際に、最終的には市長の判断というか、了解がなければ政策としては成り立たないわけですが、現在ある政策会議、私はその会議に入っておりませんので、中身はわかりませんが、ただ感ずるに、十二分にその政策会議が機能しているのかどうかという、あるいはただの追認機関になっているのではないかと、言葉が少しきつ過ぎると思いますけれども、そういうふうな疑問さえ感じずにはられません。

今のこの政策会議について、市長はどのような見方をされておるのか、現状でよろしいと考えておられるのかどうか、ひとつ市長の考えをお聞かせください。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 数多くの案件が上がってくる会議でございますけれども、全てが了として、その上げら

れた案件が政策会議において通っているわけでもございません。すんなり通るものもあれば、何度も再検討、再検討を繰り返して、また会議での意見がつけ加わって、政策として最終的には通るといようなものもあれば、もうだめというものもあれば、さまざまでございまして、会議は会議としては機能を果たしているものというふうには認識しています。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 次に、2つ目の今後のまちづくりについてでありますけれども、一通り、先ほど答弁をいただきました。

それで、まず交流センター化する地域においてですけれども、これまで行政と地域の、特にリーダーの皆さんだというふうに思いますけれども、これがどれぐらいほかのやる地域の市民の方々に浸透されておるのかという点。

なぜ私こういうことを質問するかというと、これから交流センターの活動というか、交流センターを立ち上げ、活動を当初の狙いどおりに仕上げていくとすれば、やっぱりその地域で生活している、その地域を構成している地域住民の理解と協力がなければ、この事業はいいものにならないというふうに思います。ただそういう点からすると、まだまだ周知度が足りないというふうに私は感じております。その点について、これからどのように進めようとするのか、まず考え方についてお聞かせください。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 ただいま議員のほうから、地区交流センター化について、市民の理解が進んでいないのではないかとこのふうなご指摘をいただきました。

確かに交流センター化、28の公民館のうち14の公民館だけしかスタートできなかったというふうなところは、今議員のご指摘のようなところが起因しているのではないかと感じているところでございます。

これまで試行してきた地区交流センター化の活動を見ますと、公民館の活動ではなかなか利用者が限定されておったものが、例えばPTAや若者の参加、あるいは特に女性の参加が大変多くなっているというふうな傾向が見られます。そういったことが、これから大変必要なことではないかなと思っています。

考え方の一つといたしまして、これまで地区、地域の構成員は各世帯だったというふうなことが考え方とあったわけですが、それをそうではなくて、地区、地域の構成員は各一人一人の住民だと、そこには子どもさんからお年寄りまで、男性も女性もいるんだといったことを、地域の構成員というふうなことでしっかり交流センター化を進めていかなければいけないと思っています。

また、行政の役割といたしましては、こういった地区交流センター化の活動について、広く実施しているところ、実施していないところも含めまして、しっかりと情報提供をして、広く市民の理解を得るために市が支援していくといったところが一番重要なことだと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 午前中の質問にもございましたので、その質問に対して部長が語る交流センターについての考え方、方向性について述べられておりましたので、そのことについては、内容については私も理解しているつもりですけれども、この活動、次の地区会議にも関連するわけですけれども、やっぱりこの成否の鍵を握るのは、やっぱりリーダーの存在というのが不可欠というふうによく言われます。その中でも、事務局体制というのがいかに構築できるかというのが、この事業の将来についてのあり方というふうには私は捉えておりますけれども、リーダーも、あるいは今、部長がおっしゃられたような運営組織体のそういう構成メンバーの選出、あるいは活動に難儀しない地域であれば、それはそれで結構ですけれども、必ずしも私は、全部が全部そのリーダーがいて、うまく機能していくというのは、まだ最初の段階では厳しいのかなというふうなことも考えられるわけですけれども、そういったリーダーの発掘というか養成というか、そのことは行政としてはどのようにかかわっていくのか、考えておられるのか、その点について、長く要りませんので、手短かにお願いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 まさにリーダーの育成といったところが、生涯学習というふうな部分で、市の役割だと考えております。講演会、あるいはリーダー育成のさまざまな機会を捉えまして、そういう部分について広く市民に情報提供をして、そういった研修の場をしっかりと提供してまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 地区会議との関連で、部長答弁、あるいは市長答弁にもございましたけれども、まず今、交流センター化を目指す地域とない地域があるということで、なかなかその考え方を一つにまとめるというのは大変な作業なのかなというふうに思いますが、私はエリアが同じ地域については、事業の中身を精査しながら、これは一本化できるのでないかなというふうな、私は思いで見えております。交流センターは生涯学習課、そして地区会議はまちづくり支援課ですか、そちらがまず窓口になっておりますけれども、私はそれを将来一本化するというのが、そういう作業が必要になってくるというふうに感じます。そのことについてはどういうふうにご考えておられるのかお伺いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 交流センター化につきまして、今、細かい部分、地域の皆様にご説明が上がって、今、議員ご指摘のようなお話を伺っております。その中で、エリアが交流センターの部分と地区会議の部分が一緒の部分については、組織として一つになっても、当然それは効果的、機能的であるというふうに考えますので、それはそういったことで地域の皆様とお話の中で、地域の皆さんがそういった方向であれば、そういった運営をしていただきたいと思いますと考えております。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 次、3つ目に移りますけれども、FM計画についての、さっき市長から説明もございましたが、3本目の柱、新年度の重点施策、暮らしを支える社会基盤の強化ということである

説明がございました。午前中の菅原議員の質問にも、何回も登場した言葉があります。唐突感という言葉です。私も強くそのことを思いました。

今、全庁を挙げてFM計画に取り組んでおられる現状において、どういう議論がなされて、こういう施策が今、提案されたのか、まず私、壇上でもお話ししましたがけれども、我々今、特別委員会でもまだその部分には進んでいませんが、これから協議することになると思いますけれども、やっぱり何と言っても、どこでどういうふうになればこういう施策がぼんと上がってくるのか、事前のアナウンスがほとんどないままにこういう政策が出てくると、確かにおっしゃるとおり、市民の要望度が高い、高いけれども、じゃ、市民の方々が全てそれらに関する要望が出されているのか。私はそうでないと思います。地域局でも、今までその要望を踏まえながら、しかしながら本庁のほうで予算をつけてくれなかったということで、我慢してきた部分というのは相当数あるというふうに思います。例えばこの事業を実施するに当たって、もう一度市民側から要望を聞けば、私はまだまだたくさん上がってくると思います。3カ年の事業ということですので、これからそういった要望に対しても対応してくれるのかなというふうには思いますが、そのいわゆる市民の地域の公平性ということは、どういうふうにして担保するんですか。恐らく市民の目はさまざまです。職員も1人の職員で判断するのではなくて、見るのではなくて、地域局の職員方がいろいろ見て、上に上げてくると思うんですけれども、これをどうやって地域の均衡を保つのか、公平性を保つのか、その考え方についてひとつお聞かせください。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 今、議員からご質問あった、前段のどういう議論があったのかについては、若干私のほうからは答えられませんけれども、後段の部分についてお答えしたいと思います。

まず、公平性の確保という部分ですけれども、基本的には各地域局の中で、それぞれさまざまな形で要望が上がってきているという現状がございます。地区会議等を含めて、そういうそれぞれの会議の中から、ハード部分についての要望が上がってきています。それらを蓄積した中で、各地域局の中で優先順位を決めて、それに対応した形で事業をこの後3年間行うことになってございます。地域局を超えた形での優先順位はつけませんので、その部分では各地域局が、金額の大小はあるかもしれませんが、要望の高いものから3年間で行うという内容にしたいと考えてございます。

それから、これから要望をどうやって聞くかということですが、平成30年度から地区会議が強化されて、その中でさまざまな議論を地域の中で展開していただくという形になろうかと思えます。その中で、当然地域の要望としてハード部分の要望も数多く上がりますので、そういうものを考慮しながら、ローリングの中で優先順位が上がってくるものについては3カ年の中で、それからその後では単独事業という通常の事業がありますので、その中で対応していきたいと考えてございます。

○佐藤忠久 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) ぜひとも市民に不公平がないような、住むところによって差が出るというのは、最も市民にとってはありがたいことではないというふうに私は思いますので、やっぱりどこに住ん

でも公平なサービスが受けられるというのがまず基本原則だというふうに思いますので、よく精査されて、事業推進に当たってほしいなというふうに思います。

雄物川庁舎については、午前中からもいろいろございました。多機能化という、複合化、多機能化というふうなことですけれども、いずれ市民が、多くの市民がそれを利用するという視点に立てば、当然市民の意見要望というのもそれに組み入れて、将来的な姿にしていくということが大事ですので、そのことについてはこれから十二分に検討されるというふうに思いますので、まず答弁は結構です。

最後ですけれども、農業振興は時間がなくて、スイカの赤ちゃんですけれども、先ほど市長の答弁で、これからは、今まで商工課にあったものを、今度は農林と商工がという、まさしく6次産業化ですよ。その行政の連携がうまく機能しないと、いいものも生まれえないというふうなことです。何とか部局横断という、部を超えた協力関係を取りながら、これからの支援を続けていってほしいなというふうに願います。

最後になりますけれども、奨学金、一通りの答弁もらいましたけれども、今、横手市の奨学金制度は、やっぱりほかの奨学金に比べれば、若干使い勝手が悪いというふうに私は思います。どうか、これからのそういう若い人方の応援ということで、他市に、あるいは他の自治体に先駆けて、率先して取り組んでほしいなというふうに思いますけれども、もう一度、教育長からお願いします。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 ご答弁でも申し上げましたように、国がもう給付型に踏み切ったと、それから県のほうでも同じように、これまでの形を変えて実施するということがあります。

世の中の流れが大きく変わっている昨今でございますので、市としても何かしら今、大きく変えていくチャンスといたしますか、時期に差しかかっているんだろうと思いますので、今後、この後、市長部局とよくよくご相談させていただきながら、また新たなご提案をさせていただきたいというふうに思っています。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時20分といたします。

午後 2時10分 休憩

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後 2時20分 再開

◇ さきがけ（塩田 勉 議員）

○佐藤忠久 議長 会派さきがけ、18番塩田勉議員に発言を許可いたします。

塩田勉議員。

【18番（塩田勉議員）登壇】

○18番（塩田勉議員） 会派さきがけの塩田勉です。

代表質問4人目となりましたので、大分お疲れのこととは思いますが、しばらくの間、おつき合いのほどをお願いしたいというふうに思います。

冒頭に、今3月31日をもちまして退職される職員の皆様、本当に長い間、ご苦労さまでした。

退職までの期間、非常に長かったと思うんですが、途中で横手市合併ということで、新横手市に移行されました。それまで各市町村の職域の中で、いろんな企画力なり発想力を持って行政に携わってこられて、急に規模が大きくなったと。またそういう面では戸惑いもあったかというふうに思いますが、今、退職を迎えられて、感慨も深いものがあるだろうなと思います。残された期間、精いっぱい頑張っ、次の世代に引き継いでいただければまことにありがたいなというふうに思っております。今後は、地元に戻りまして、地域住民の皆様と一緒に地域づくりなり、今までの経験を十分に活かしながら、横手市発展のためにご尽力賜ればまことにありがたいなというふうに思います。本当に長い間、ご苦労さまでした。

それでは、3点質問を届けておりますので、順番に質問させていただきます。

1つ目は、防災対策についてであります。

実は、1月中ごろに、私の住んでいる雄物川町高花、言ってみればちょっと住宅密集地のところではありますが、深夜に火災が発生しました。非常に火の回りが早くて、火の粉が大きく飛んだということもあわせて、住宅は隣の1棟が延焼いたしました。さらには作業小屋、あとは車庫なども延焼したわけですが、道路1本挟んだ新築の家も外壁のガラスが割れたり、非常に火力の強い火災でありまして、私もそれなりに経験は持っていたわけですが、なかなか余りにも火の回りが強くて戸惑ったところでございました。ただ、水利は十分にありましたので、その分だけ、強風もなかったわけですので、何とかその範囲でおさまったのかなという思いがしたわけですが、深夜でしたので、12時11分ごろの発生と聞いております。鎮火が4時ちょっと前でありました。

そういう中で、実は鎮火して一旦引き上げて、地元の消防団だけ残したんですが、再度現場に行ってみて、隣近所に訪問したら、明け方になってようやくその残骸が見えたという形でありました。そういう中では、余りにも火力があったものですから、柱が炭化していました。幾らかトタンの屋根が残っておりました。近所の方々に、もしも強い風が吹いたら二次災害が起こるよと言われました。何とかしてほしいという、現実的なご意見いただいたんですが、心配事というような点ですが、地元の消防団としては、なかなか対処のしようがなかったというのが実態でありました。そこで消防本部、雄物川分署のほうでは、トタンが飛ばないようにロープで止めをしたというのが実態であります。ちょっと雪が降ったりしますと、道路にそれが倒れ込んでくる可能性がありました。

そこで、私は今回、いろんな消防の防災規程なり、空き家条例なり、いろんなことをちょっと見てみたんですが、なかなか該当するものがなかったということで、今回一番先に質問を取り上げさせていただきました。ちょっと読み上げます。

所有者に身寄りがないために、火災で損傷したままの状態に残っている住宅があります。屋根が強風であおられたり、建物が道路側に崩壊するおそれがあるなど、今、いろんな状況で除去ができない建物の存在は、地域住民に非常に大きな不安を与えております。また、雪解けになると環境衛生や景観の面からも好ましい状態とは言えないわけであります。

民事としての対応が基本ではありますが、市民の安全・安心の確保という意味から、このような危険な状態にある建物の処理を地域防災なり、いろんな形で何とか整理するガイドライン、いわゆる内部規程のようなものを検討してはいただけないでしょうかというのが今回のテーマであります。

その後、この質問書を出してから、親戚の方、兄弟の方と聞いていますが、この後、処理をしていただけないということに決まったそうであります。ただ、今回はそういう形ではありますが、この後、将来的に向けて、横手市もご多分に漏れず高齢化の波、ひとり暮らしの高齢者の方、いろんな状況の方がいらっしやると思います。そういうときに果たして、現場ですぐ対応できない部分って非常に多くなるんじゃないのかなという危惧さえしております。ぜひ空き家条例なりいろんな形で、法令なり条例はあるわけですが、いざとなったときに手出しできないような状態にだけはさせておかれたいだろうというふうに思います。

ぜひとも、私が今、提案したことについて、すぐ条例化なり法令化なりはできるとは思っておりません。ただ、心構えとして、ある程度の整理なりガイドラインなり、実際に現場で作業する人方に、ある程度の指針なりを示しておく必要があるだろうということで提案させていただきましたので、ぜひご検討いただきたいというのがこの趣旨であります。

2つ目のFM計画の推進についてであります。

公共施設の解体の今後の見通しについてお伺いします。

29年度は、統合や機能移転などで廃止になった8施設の解体が予定されております。一定のめどがついた施設から、速やかに実施に移すべきというふうに思いますがいかがでしょうかという質問なんです。これについては、実は本年度予算に福地小学校のプール、保育所の解体が大きく出ております。予算額もあるわけですが、地元要望で、できれば早目に小学校なりプール、保育所を解体して、福地のコミュニティセンター、大分古くなっていますので、代替指定をいただきたいというのが陳情の趣旨でもありました。そういう面では、早目に取り上げていただいて感謝するというふうに、地元の方々からおっしゃられております。

この後、どのように進むかということをお伺いするわけですが、その後、空き校舎の有効活用について、民間企業への貸し付けに対する基本的な考え方をお伺いします。金沢中学校、非常にこううまく借りてもらって活用されていると思っています。できれば、そういう形で中学校、小学校が統廃合になったところは、地元の企業なりに有効活用してもらえば一番ありがたいと思うんですが、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

3つ目の小学校における外国語教育の取り組みについてお伺いいたします。

これは、2月15日、地元紙が出した記事であります。小学校で英語教科化ということであります。全国紙も、小3から英語授業時間増という記事が載っています、同じ日付の2月15日であります。

先ごろ、英語に親しむ外国語活動を小学校3年、4年に引き下げ、5年、6年は教科として学ぶという英語教育の早期化を盛り込んだ学習指導要領の改正案が公表されました。当市の小学校における英語教育の現状と、英語教科化への対応についてお伺いいたします。

実は、私は新横手市になったときの議会の政策提言といえますか、リーフレットに、小学校の英語を導入すべきだという政策を上げました。あれから約12年、今、今度は小学校の教科になるというところまで進んでまいりました。当初は5年、6年、聞き取りとかそういうことで、子どもたちは、英語は楽しいという声を聞いたことがあります。しかし、この新聞にも書いてあるとおり、教科となるとまた話は別だろうというふうに思います。さらには、小学校の担任の先生、ALTの先生が小学校に来て、今度は教科として取り上げるとなれば、非常に今度は子どもたちも戸惑いが出てくるのではないのかなというふうに思います。

そういう面で、ぜひともうまく横手市では、教育熱心なところでございますので、うまくスムーズに小学校の英語科に取り組みられればいいのかなというふうに思いますので、教育長のご答弁をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

壇上からは以上であります。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 会派さきがけ、塩田議員より、大きく3件のご質問でございました。

そのうち、最後の3件目の小学校の外国語教育の取り組みにつきましては、教育長より答弁をいただきます。

まず、防災対策についてのお尋ねでございました。

平成29年1月21日、雄物川町今宿で発生した火災により焼損した民家の処理については、現在、消防よりロープなどで倒壊防止の対策を施しております。

議員ご提案の財産権に係る民事で解決すべき問題におきましては、市民の安全・安心に係る緊急の必要があると認める場合には、所有者に対し必要な措置をお願いしているところであります。火災により焼損した住宅などの処分につきましても、個人財産に係るものであることから、所有者、または占有者、もしくは相続人、または縁故者などが行う原則であります。

議員ご提案の地域防災計画などへの組み込みについては、その根拠となる災害救助法適用基準が5万人以上から10万人未満の市町村で、80世帯以上の大規模火災が発生した場合に該当するものであり、非常に難しい状況であります。しかしながら、さまざまな事情により、廃材の除去について迅速にかつ適切に行われるかについては、議員ご指摘のように懸念されているところであります。

こうした背景ではあります。現行の消防法、道路法を準用して、危険回避のための処置を関係部局

に対応させてまいりたいと思います。

次に、横手市財産経営推進計画、FM計画の推進についてのご質問の1点目、今後の解体の見通しについてのお尋ねでございます。

横手市財産経営推進計画に基づく再配置によって廃止となった公共施設につきましては、利活用や貸し付け、売却の見込みのない施設について、解体を検討してまいります。具体的には、老朽化した建物の速やかな解体により、付近の住民の安全確保や環境保全を図ることができる場合や、あるいは解体に係る有利な財源がある場合など、個別の条件やコストを比較整理し、解体の優先順位を総合的に判断してまいります。

特に、平成32年度までは、解体工事の財源として合併特例債が充てられる場合があることから、速やかにかつ重点的に解体事業を進めてまいります。また、計画に基づいた事業を着実に実施していくため、今議会に横手市公共施設等総合管理推進基金設置条例案を上程しておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、この項の2点目、空き校舎の有効活用について、民間企業への貸し付けに対する基本的な考え方についてのお尋ねでございました。

空き校舎を含め、統廃合などにより用途廃止となる施設及び未利用財産となっている空き公共施設の有効活用については、市で特段の利用の見込みがないと判断した建物は、地域の理解を得ることに努めながら、民間企業などへの譲渡や貸し付けにより有効活用を図ります。

施設の譲渡や貸し付けに当たっては、利活用者は公募、建物は現状のままとすることを原則とし、横手市財産規則に基づき、普通財産として手続を進めます。公共の試算であることを踏まえつつも、地域経済の活性化、財政の健全化につながるような効率的な管理、運用に努めてまいります。

施設の再配置につきましては、統廃合後の利活用や解体も含め、議会及び市民の皆様への情報提供を図りながら、計画的に進めてまいります。

私からは以上でございます。

○佐藤忠久 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 小学校における外国語教育の取り組みについてお答え申し上げます。

初めに、当市の小学校における外国語教育の取り組みの現状についてご説明いたします。

平成23年度に小学校5、6年生での外国語活動が必修となって以来、当市では学級担任と外国語指導助手、いわゆるALTが協力して外国語活動の指導を行う体制を整えたり、教育専門官を配置し、外国語活動における学級担任の指導力向上に努めたりすることで、指導体制や指導方法の充実を図ってまいりました。

次に、当市の外国語教科化への対応についてご説明いたします。

小学校においては、平成32年度から次期学習指導要領が全面实施されるわけでありますが、先ほどの

議員の話にもありましたように、教育内容の主な改善事項の一つに、外国語教育の充実が挙げられており、小学校3、4年生では外国語活動を、5、6年生では教科としての外国語を導入することが決まっております。

当市といたしましても、今後外国語を用いることができるようにすることはもちろんのこと、外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことを目指して、外国語教育のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

そこで、これからの対応といたしまして、現行の学習指導要領から新学習指導要領への移行をスムーズに行うために、平成30年度から小学校3、4年生において外国語活動を先行実施することなどを考えております。そのためにも、ALTを平成29年度には1名増員、平成30年度にはさらに2名増員し、ALLT10名で指導に当たる体制を整えていく予定でおります。

市内各小学校において、新たな外国語教育を本格的に展開するためには、指導内容の高度化や指導時間の増加に対応していかなければならず、これまで以上に指導体制を強化して、教員の外国語指導力向上を図ったり、ALTの活用を促進したりすることが必要と考えております。平成32年度の新学習指導要領の全面实施を見据え、計画的に準備を今後進めてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） それでは、順番で再質問させていただきます。

実は、防災対策、先ほどの火災後の件なりいろんなことなんです、前は各集落でそういう災害があった場合、火災とか何かあった場合は、隣近所の方々と地元の消防団と協力しながら後片づけをしたものです。この前までそうでした。ところが、今、そういう状態でなくなったということも事実あるわけですね、社会状況の変化なりいろんな形で、ましてやその家の方がおられれば、それは財産権の問題、いろんなことが絡むんですが、その家の方が隣近所なり地元の人方に片づけをお願いしますと言われれば、みんなで協力しながら、田舎のよさですよ、言ってみれば、隣近所みんなで手伝いながら片づけたものです。ただ、今はなかなかそうはいかなくなった。そうなれば、建設機械持ってきて、がちゃがちゃと片づけるというのが今の状況だと思っています。

だから、そういう面では、なぜこういう問題を取り上げたかといいますと、一昔前の横手市の現状はそういう状況で、みんなで力を合わせて、何とかうまく住みよい地域づくりするために頑張ってきたというのが私の思いであります。ただ、今はなかなかそうはいかなくなった。そして、顔見知りの人もないし、ややもすれば、隣近所とおつき合いのある人であればよかったです、全くそうでないということも、今回はそういう人でした、全く隣近所とのつき合いのない人だった。そうすると、やっぱりなかなか難しくなるというのが実態です、詳しい話を申し上げます。そういう面では、やはりまるっきり1人ということは、何か親類縁者、探せばどこかにいるわけですが、なかなかこれからは難しくなるだろうと、将来的には。

ですから、こういう問題を取り上げたので、できればですね、はっきりした形の指針は冒頭から無理

ですよと言いました。ですから、対応策としてはどうするかということ、ある程度のガイドラインの取り決めぐらひは話し合ってくださいよというのが実態でありますので、どうかそこから辺で、危機管理含めて、法令いろいろあるだろうと思いますので、ぜひ担当のところまで話をしてもらえればありがたいなと思ったところであります。

さて、2つ目の問題です。

実は、私の住んでいる雄物川町は、中学校が雄物川、大森、大雄、合併しまして明峰中学校ができました。おかげさまで、雄物川中学校の跡地には雄物川小学校が新築されております。ただ、旧小学校の校舎は、まだそのままです。ただし、地元の合意が得られれば解体するのはやぶさかでないという話を、前の代表質問でも申し上げました。今回もそれに変わりはありません。

ところで、今、雄物川の保育所も市立保育所2つになったんですが、新しく福地地区に保育所ができてまして運営されていますが、残りの保育所あるわけですね、まだ解体していないで。それは去年、半分が統一になったから、まだ1年足らずであります。

そういう中で、今、今年度予算に保育所の解体の件が出ています。取り上げてもらったということはありがたいですよ、ありがたいんですが、地元ではこの保育所を何とか利用させてもらえないだろうかという話が、私のところには2件届いています。ただ、それが実際に正式に文書なり、本人が担当のところへなり上のところに行ったわけじゃないというふうに聞いていましたので、出たときに、うわあ、これは困ったものだなど、正直思いました。

もしも借りたいという農業法人や普通の企業の方が、その一角ぜひとも貸してもらえないだろうかということになった場合、どのような形で取り組まれるのか、実際に今、予算化が出ていますので、これを今議決なっちゃうと、執行しないわけにはいかなっちゃうんですね。無理やりする必要もないかもしれませんが、それであえて緊急的に今、お尋ねをしているわけですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 議員のお尋ねの案件であります、今回の平成29年度の予算の解体事業につきましては、市長も申し上げましたとおり、有利な財源、合併特例債ですとか過疎債が解体に見通せるということで、行政目的が終わった普通財産でありますので、早目に対応しようということで、予算の提案をさせていただいたところであります。

私どもも、予算の提案と議会の提案と前後いたしまして、議員のお話のようなお話も伺ったところであります。先ほど金沢中学校の例も挙げていただきましたけれども、我々としても地元の活用ですとか、民間企業の活用の余地があるのであれば、地域の活性化ですとか財政の健全化の観点から有効活用できるものであれば、一定の公募等の措置も経ながら利活用の道を探っていきたいと思っておりますので、そういう状況を経た上で、借りられるものはお貸しする、相手方さんとの関係で、貸し付けの契約が至らない場合は解体するというような段取りで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番(塩田勉議員) ありがとうございます。

実際に、やっぱり議員の立場からしますと、地元要望もしかりなんですけど、自分たちで議決したものを、ちょっと待てということもなかなかきついものがあるんですね、正直言って。そういう面では、しかしながら公共施設の行政財産を有効に利用したいという人があれば、やはり執行を止めても、お互いのその条件が合えばですよ、貸し付け条件なり借り入れ条件が合えば、私は貸してもいいのではないのかなと。幾らかでも地域の企業なり法人がそういうことを望むのであれば、進めてもいいのではないかなというふうに思いますが、市長はいかがですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 そもそも、役目を終えて解体の運びとなるような検討をしているもの全てにおいても、その前段階として有効に活用したいというような民間や諸団体の方、それが地域の発展にも資するとうようであれば、それはそちらのほうが、本来あった役目を終えた遊休の普通財産ですので、それは望むべきものなんでしょうか。

そういった意味では、まず解体の前に前段階として、我々は広く公募のもと、利活用したい方々がいなくということを経た後、誰もそういう求めに応じないというようであれば解体という流れでございますので、先ほど小丹部長おっしゃったとおりのことになるんだと思っております。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番(塩田勉議員) ありがとうございます。ぜひ、そういう形で公募なり何でも結構ですからかけて、誰もやっぱり用がないとなったらば解体の方向でも結構だろうというふうに思っていますので、ぜひともそういうふうに進めてもらえればありがたいなというふうに思います。

解体とは関係ないんですが、前に代表質問で、会派で研修しに行ったときに、公共施設のあり方ということで研修させていただきました。そのときは、行政で公共施設建てた場合は、コンクリート約50年だよと、ただ、中でリフォームしないとずっと大きく予算かかりますよと、建てるくらいかかっちゃうよというような話を、大ざっぱに言えばですよ、大ざっぱに言えばそうだったんですが、20年なり25年で一遍リフォームすると、その後余り大きくかからなくて済むよというような話を伺いました。物にはよりけりだろうとは思いますが。いろんな形で、やはり公共施設、これから昔みたいにばんばん建てるような時代でもありませんし、非常にうまくやっていかなければできませんので、ぜひ市の財政計画なんかの計画のあったときには、建物のリフォームはいつやったら、いつごろの年代なのかということも踏まえながら進めてもらえればありがたいなと思います。実際に小学校、保育所、雄物川にはまだあります。これを有効活用しながら、ぜひ地元の人方が、何もなくなってしまうと言われぬように、その後も後処理の問題もしっかりお願いしたいなというふうに思います。

それでは、3番目に移らせてもらいます。

今、教育長から、横手市の来年度の取り組みについてお伺いいたしました。本年度予算についても、

A L T 1 人分の予算案が出ています。

なかなか小学校で教科となると、また別の問題が出るんだろうと。それとあわせて、今までも時限数でぎりぎりだったのをどこからどういうふうに捻出するのかなと、非常にこう教育委員会でも頭の痛い問題になるんだろうなと思いますが、ぜひ横手、秋田県内でも横手は非常に教育の熱心なところでもあります。そういう面で、うまくリーダーシップとりながら、ぜひこの小学校の英語科、3年、4年の活動という範囲の中でどのように取り組まれて、もうちょっとこう気楽に答えられて結構ですので、いま一度わかるようお願いしたいなと思います。

○佐藤忠久 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 外国語教育についてのご質問をいただいて、なかなか議員の皆さんにお話しする機会がございませんので、そういう意味では大変いい機会を与えていただきましてありがとうございます。

外国語活動教育という言葉でご返答申し上げましたが、指導要領上の言葉で外国語活動だとか外国語教育という言い方をしています。これは、私立学校においては、例えばフランス語を選択したりドイツ語を選択したりできることがございまして、それをひっくるめて外国語教育、外国語という言い方をしています、通常。一般的には、市町村における公立学校においては、ほぼ英語とイコールでご理解いただいて結構だろうと思います。

これまでと著しく大きく異なるのが、5、6年でやっていた英語活動週1時間が、英語という教科になって、1時間増えて週2時間に32年度からなります。あわせて、今までなかった3、4年生に、今度は外国語活動ということで1時間増えます。外国語活動の場合は、誤解を恐れずに言いますと、ざっくり言いますと、話したり聞いたり、活動の中で英語に親しむというのが大きな目標になります。英語の教科化になりますと、それに読む、書くが入ってきますので、いわゆる中学校の英語の授業のイメージが大変大きくなるということでもあります。

あわせて、3、4年、5、6年ともに、この週1時間増えるということについては、文科省では特段にそのためにどうするかということについては手当てがされてございません。いわゆる市町村で、その1時間をどう生み出すかを、今後検討しなければいけないということでもあります。この後、3年猶予があるわけですが、先ほどもお話し申し上げましたように、30年度以降については先取りをして、何とか32年度から行うような状況と同じような取り組みを先行実施していかないと、32年度からのスムーズな移行ができないのだろうというふうに考えているところであります。

そのために、合併当時、実はA L Tは9名おりました。市町村合併後、学校の統合が進みましたので、現在は7名であります。週1時間、各学校増えることに伴いまして、ぜひ議員の皆さんのご理解を得た上で、29年度には1名増、30年度にはさらに2名増の10名体制で何とか32年度を迎えさせていただきたいというのが、市教委としての大きなお願いでございます。

実は、大変うれしいことがございまして、少し前から専科という加配の枠が実はございました。多くは理科とか算数に中学校の教員が小学校に行って、専門的にその教科を教えるという、そういうシステ

ムがあったんです。私、ちょっと考えまして、理科や算数のできるのであれば英語でもできないかなというふうに思いまして、実は今年、県教委にそのお願いをしたところ、めでたく加配がつけました。そこで、教育専門官と、それから専科の中学校の教員を小学校に派遣するんですが、この2人と、それから指導課にいる指導主事3名で、今後のいわゆる小学校の外国語活動、外国語教育についての、何といいますか、今後の取り組みの計画について、詳細を詰めてまいりたい。29年度中には具体的な工程表のようなものをつくり上げて、あわせて専科が来られますので、実験的に先行指導といいますか、ある中学校区で3校ほど小学校に授業をしに行きますので、その3校をモデル校として、どんな指導ができるのかを探りながら、32年度までの間に各教職員に研修を受けていただいて、どの学校も格差のないように、32年度から英語教育がスタートできるように配慮していきたいというふうに考えています。よろしくご理解いただければと思います。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） ありがとうございます。

ALT1人分増えた分と、将来もう2人になると、10人体制になるということですが、ぜひともスムーズな移行で、子どもたちが戸惑いのないようにひとつよろしく願いしたいなと思います。

最後ですが、一言だけ発言させていただきたいと思います。

FM計画、非常に横手市では今、テーマとなっております。ただ、解体するなり再利用するなり、地域の皆さんのご協力をいただかないと、なかなか前には進まないだろうというふうに思います。今回も、大きいところは何とかしてほしいということになったんですが、やはり急に全部なるというふうになると、やっぱり戸惑いがあります、正直言って。そういう面では、やはり急に予算化になったからではなしに、計画を事前に、やっぱりその地域の方々に話を届けておくべきだろうというふうに思います。なかなか手間がかかることではありますが、やはりその了解があればスムーズに物事が進むと、その後も協力を得ることができるというふうに思います。

特に、学校に関しては面積が非常に広いわけですから、将来草ぼうぼうのグラウンド、土手、校舎、非常に心配しております。誰が管理するんだろうと。隣接の住宅の方々が、また草おがってしまったと言われなような形で、ぜひとも地域局なら地域局、管財なら管財、はっきりと所管を決めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

市長から、せっかくですから、まだ時間ありますので、一言だけいただけますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 長年その地域に存在して、その建物の役目を果たしてきて、地域の方々もそこには、利用するしないは別に、なれ親しんだ景色というか、そういうふうにもなっているものが突然なくなってしまうということは、行政としても丁寧さ、誠実さに欠ける部分もあるというふうにも認識しております。なるべく早く、その計画のいわゆる素案の素案、計画に上りそうな部分の際に、やはりそういう検討をしておりますよというアナウンスというものはしっかりすべきだろうというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） 最後に一言だけです。

解体するのは結構です。ただし、草ぼうぼうで周りの人が困らないように、苦情を受けないような形で何とか管理運用していただきたいというのが私の本来の趣旨でありますので、どうかそこら辺を十分踏まえながら、これから予算執行に臨んでいただければありがたいというふうに思います。

終わります。

◎散会の宣告

○佐藤忠久 議長 これで本日の会派代表質問は終了いたしました。

明3月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時06分 散 会